

# あま市都市計画マスタープラン

---

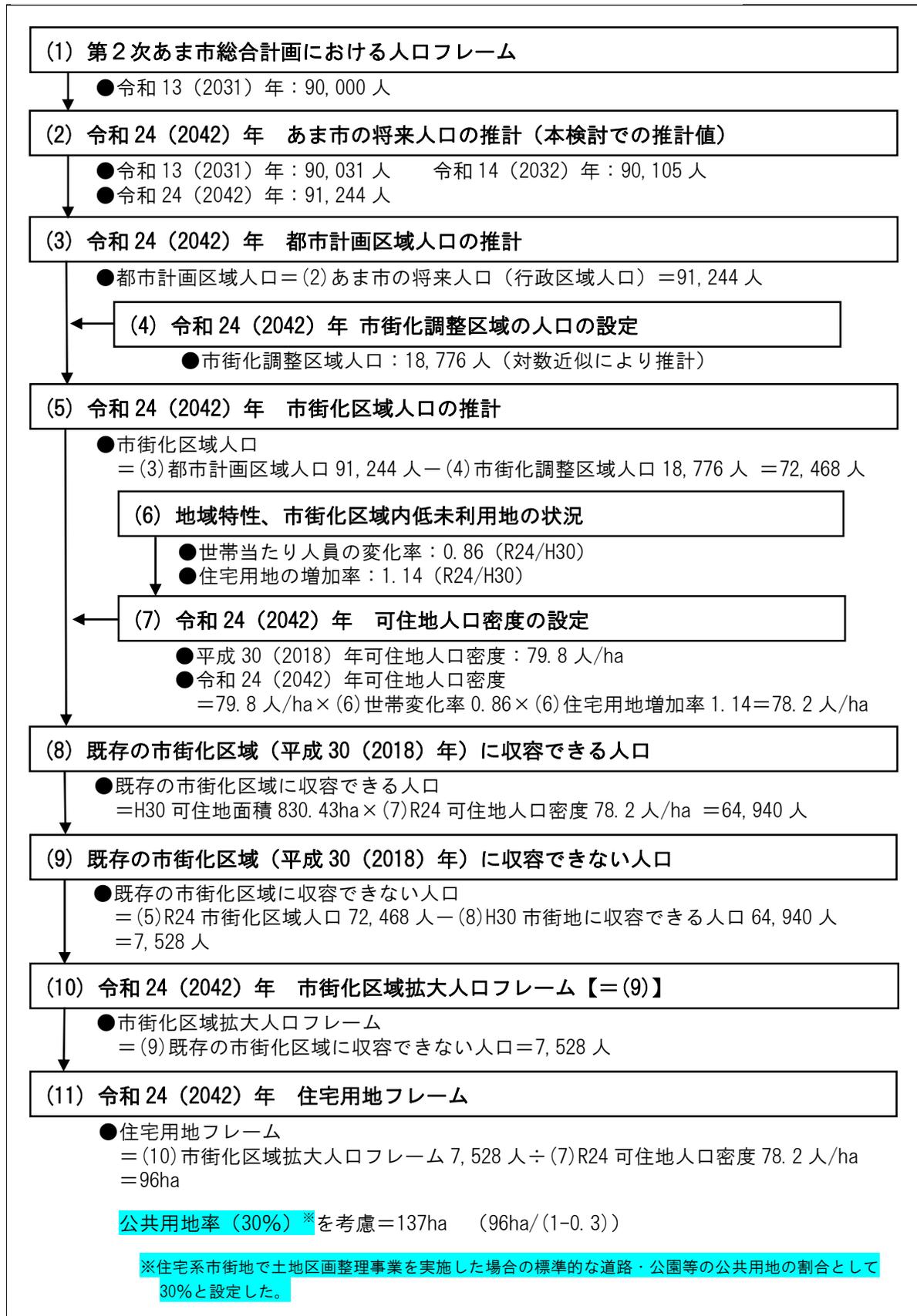
## <協議資料>

第4回策定委員会における意見等に基づく  
主な修正箇所



## (2) 将来フレーム

### ①住宅用地フレーム〔令和24(2042)年〕



#### イ. 市の骨格を成す幹線道路の整備

- ・東西方向の路線については、(都)給父西枇杷島線・(都)給父西枇杷島東線・県道給父西枇杷島線、(都)甚目寺佐織線(県道あま愛西線)及び(都)津島七宝名古屋線(県道津島七宝名古屋線)を位置づけ、南北方向の路線は、(都)西今宿下萱津線及び(都)七宝蟹江線(県道須成七宝稻沢線)を位置づけます。これらの路線については、自動車の走りやすさとともに、沿道への出入りのしやすさにも留意して、未改良区間等の整備を県に働きかけます。

#### ウ. 市街地や地域の骨格を成す幹線道路の整備

- ・県道名古屋津島線や(都)西今宿東条線・県道西条清須線、(都)花正下田線・(都)安松鷹居線をはじめとした、地域のなかの主要な市道、県道を適宜位置づけ、自動車だけでなく、歩行者・自転車の利用にも留意して、未改良区間等の整備を進めます。
- ・未着手の都市計画道路の整備については、周囲の交通状況に合わせた調査等の実施を検討します。

#### エ. 安全・快適な歩行空間づくり

- ・鉄道駅や市民病院、教育施設等、多くの人が集い利用する施設の周辺では、歩道の設置や段差解消、わかりやすいサインの設置を図るなど、誰もが安全・快適に移動できるバリアフリーの歩行空間づくりに努めます。
- ・幹線道路に囲まれた区域における、主要な生活道路では、歩車分離のほか、通過交通を排除する交通規制の運用、自動車の速度を低減する狭さくの設置等、「クルマ優先」から「ひと優先」へのシフトを目指した取組みに努めます。特に、段階的・部分的に供用開始される都市計画道路の周辺では、通過交通・迷い込み交通の発生が想定されるため、地域の安全性確保に配慮します。
- ・都市の骨格を成すような主要な幹線道路では、歩道の連続性確保や、カラー舗装、緑化等により、市民や来訪者が歩きたくなるような美しく快適な歩行空間の形成に努めます。
- ・平坦な地形で自転車による移動が比較的容易な特性を活かし、鉄道駅、公共施設、観光施設等を結ぶ自転車ネットワークの形成を図り、自転車通行に配慮した道路整備等を検討します。
- ・歩行等の安全を確保するため、街路灯や防犯灯、防犯カメラ等の設置を推進します。

#### オ. 市民の憩いの場となる公園緑地の整備・維持管理

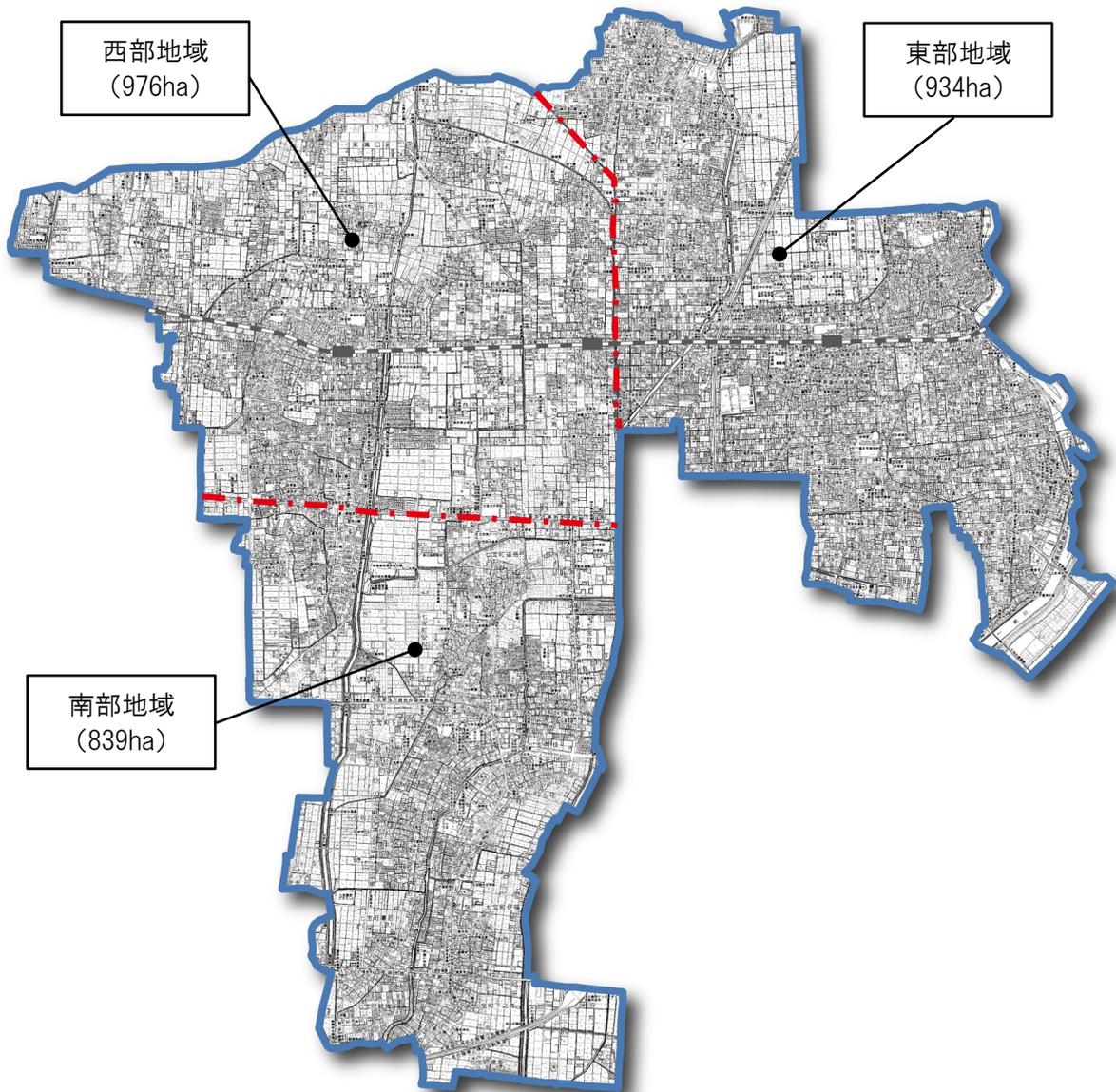
- ・新型コロナ危機を契機とした都市づくりにおいては、密の回避ができる空間としてまちなかの緑やオープンスペースの役割が一層重要となっており、こうしたニーズの変化にも配慮しつつ、公園緑地の整備・維持管理を適切に行います。
- ・森ヶ丘公園や二ツ寺親水公園といった既設の規模の大きな公園については、レクリエーション需要の変化や、防災機能の強化等、多様なニーズに対応しながら、拠点性を維持・向上するための再整備を検討します。
- ・鉄道駅周辺をはじめとした都市構造上、整備の重要性の高い場所や、公園が不足する場所を中心としながら、地域の身近な公園として、防犯性や安全性に配慮した街区公園等の整

## 第4章 地域別構想

### 1 地域区分の考え方

地域別構想としての地域区分は、以下の3地域とします。

なお3地域の境界線は、幹線道路や河川等の地形地物により設定したものであり、厳密性を持ったものではありません。



## 2 東部地域の地域づくり構想

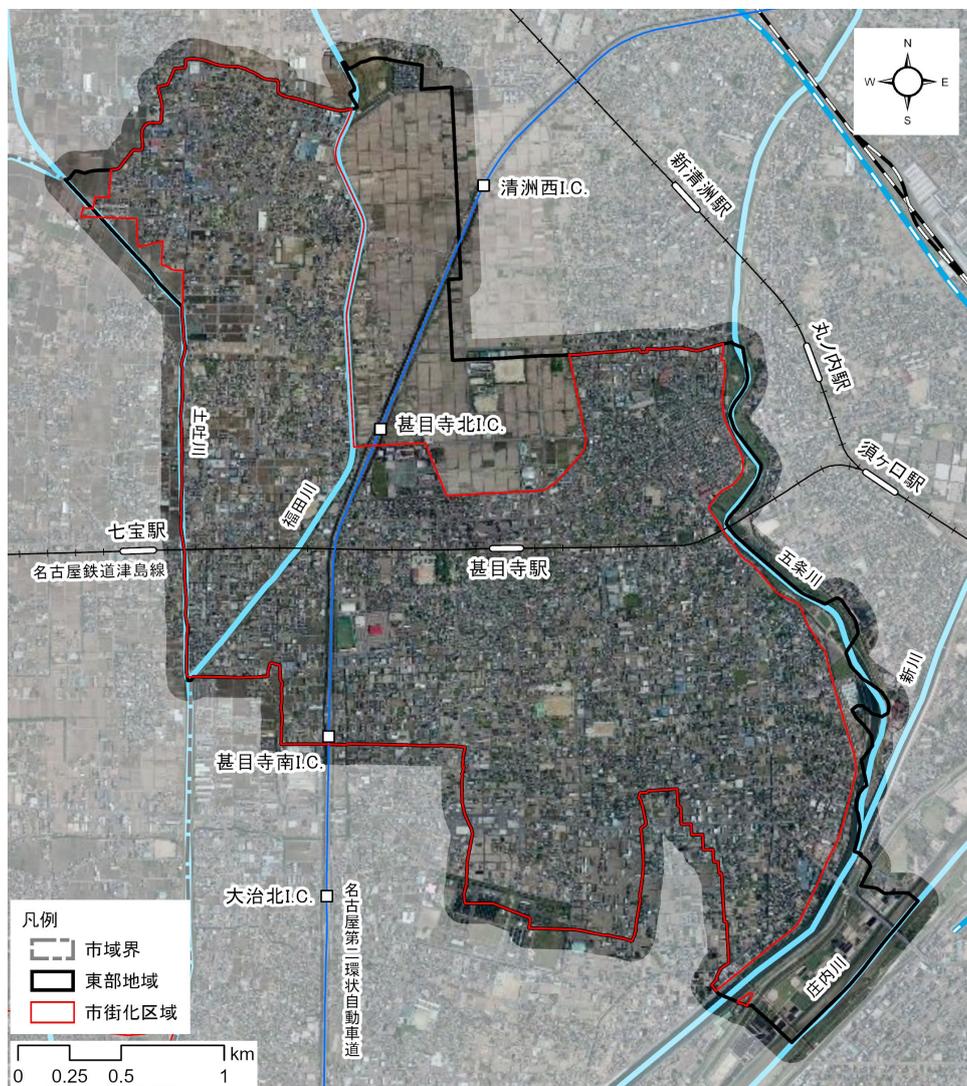
### (1) 地域の現況

#### ①面積

地域全体が都市計画区域であり、約79%が市街化区域に指定され、市街地が広がっています。地域内に福田川が流れており、東側は庄内川、新川、五条川に面しています。また、地域内を名古屋第二環状自動車道（名二環）が通過しています。

#### 【地域面積】

	地域全体	都市計画区域	市街化区域
面積	934ha	934ha	734ha
構成比	100.0%	100.0%	78.6%

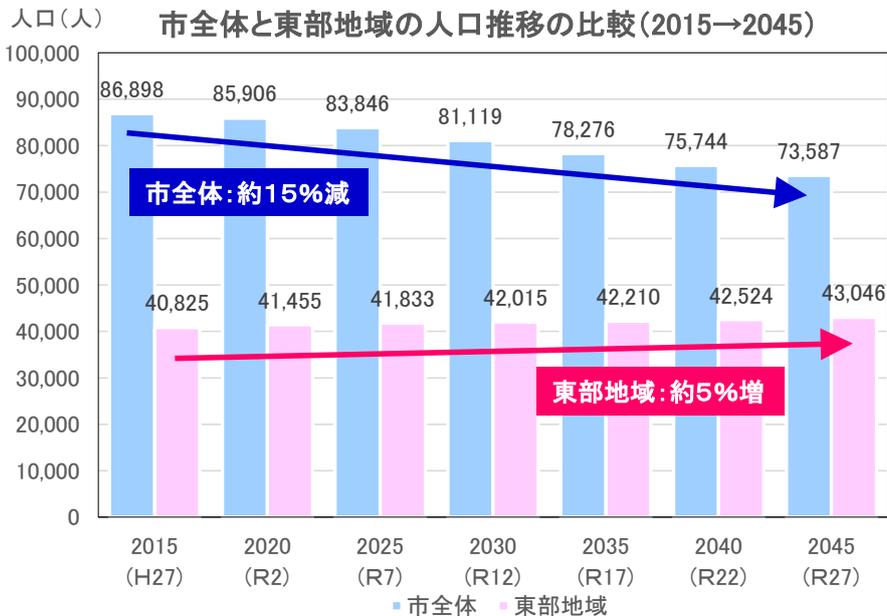
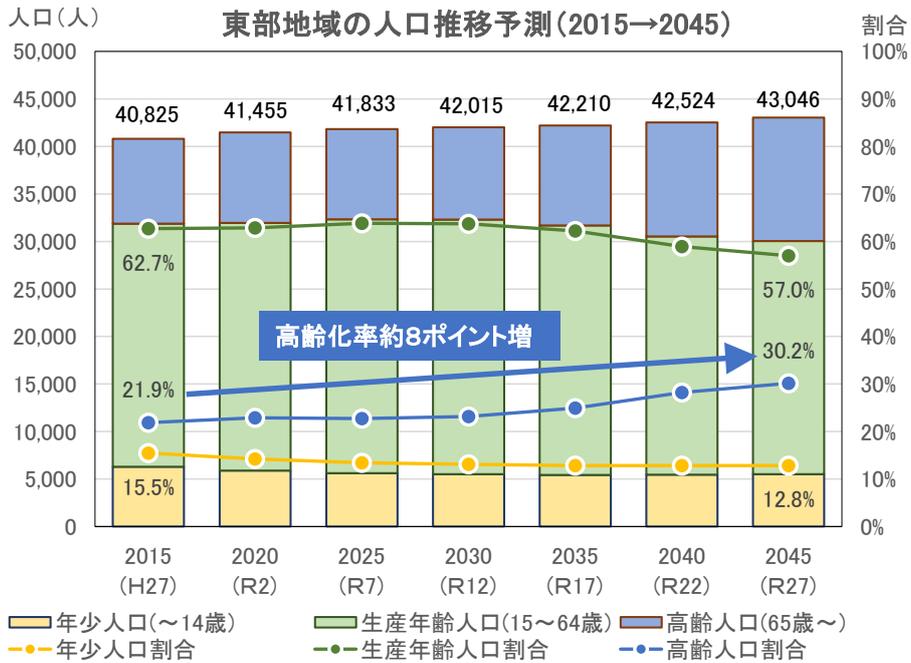


資料：国土地理院

#### ■地域の概況

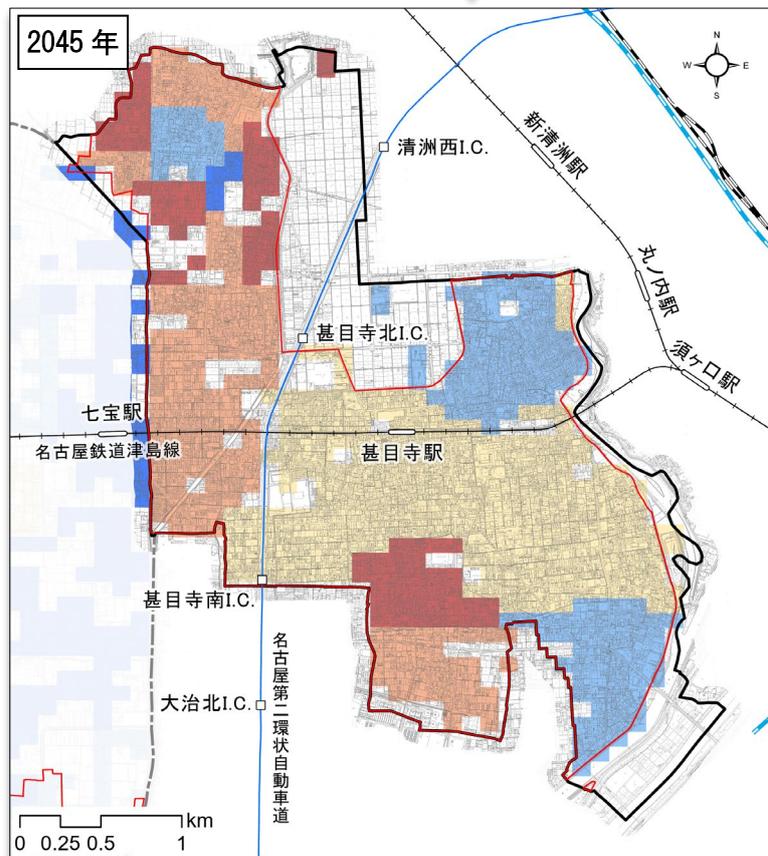
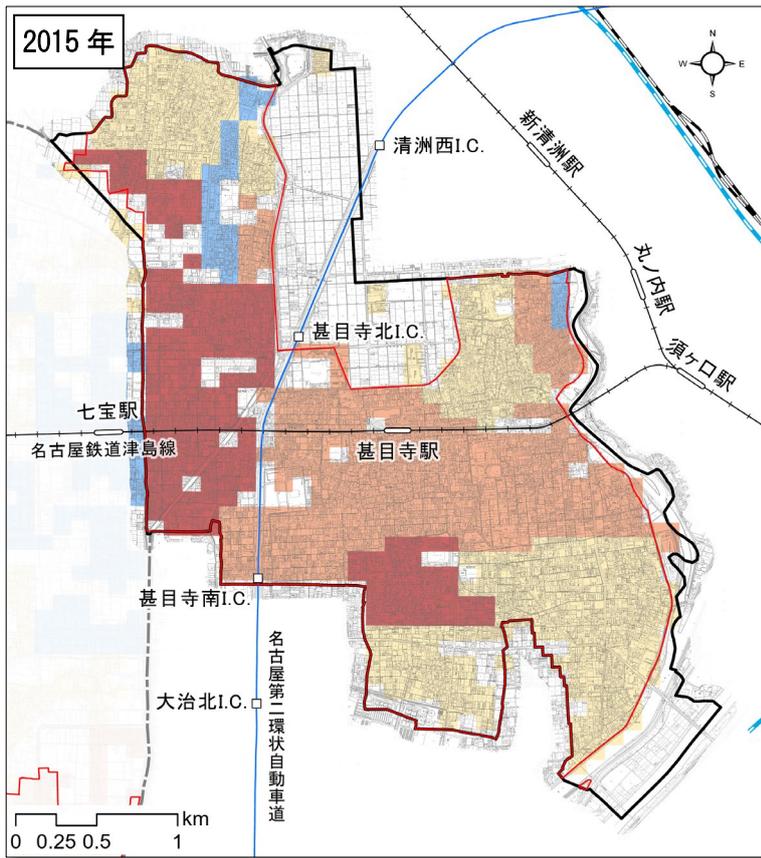
②人口

近年の動向から推計された将来人口をみると、市全体では令和27(2045)年までに約15%の減少が予測されていますが、東部地域では主に地域北西部エリアでの人口増加が見込まれ、地域全体として約5%の増加が予測されています。また、高齢化率は約8ポイント上昇すると予測されています。



資料：東部地域：将来人口・世帯予測ツール V2 (国土交通省国土技術政策総合研究所)  
市全体：国立社会保障・人口問題研究所の推計

■ 人口推移の予測

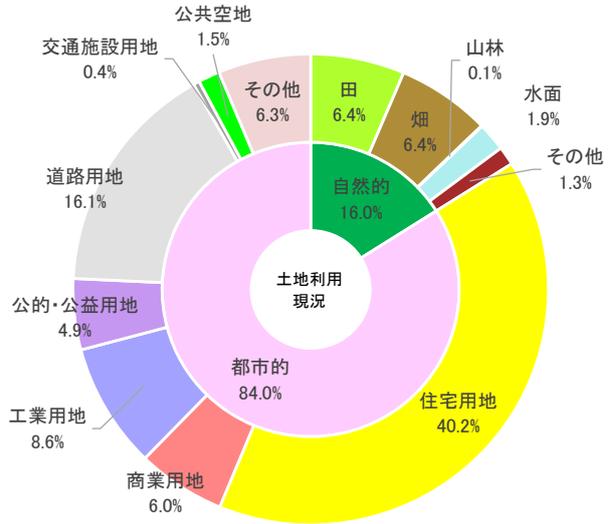


③土地利用

市街化区域の約 84%で都市的土地利用が進んでおり、その中でも住宅地の割合が最も高くなっています。また、幹線道路沿道では商業地及び工業地が形成されています。

【土地利用現況】

区分		市街化区域	
		面積(ha)	構成比
自然的 土地利用	田	47.0	6.4%
	畑	46.7	6.4%
	山林	0.4	0.1%
	水面	14.2	1.9%
	その他	9.4	1.3%
	(小計)	117.7	16.0%
都市的 土地利用	住宅用地	295.0	40.2%
	商業用地	44.3	6.0%
	工業用地	63.0	8.6%
	公的・公益用地	35.8	4.9%
	道路用地	117.8	16.1%
	交通施設用地	3.1	0.4%
	公共空地	10.8	1.5%
	その他	46.2	6.3%
	(小計)	616.0	84.0%
合計	733.7	100.0%	

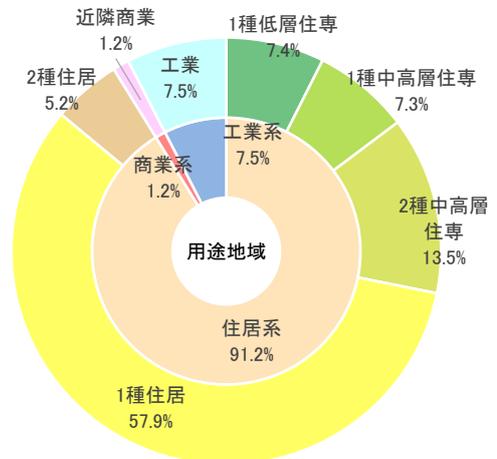


※都市的土地利用のその他は「その他の公的施設用地」「その他の空地」「低未利用地」の合計  
 ※平成 30 (2018) 年都市計画基礎調査より算出

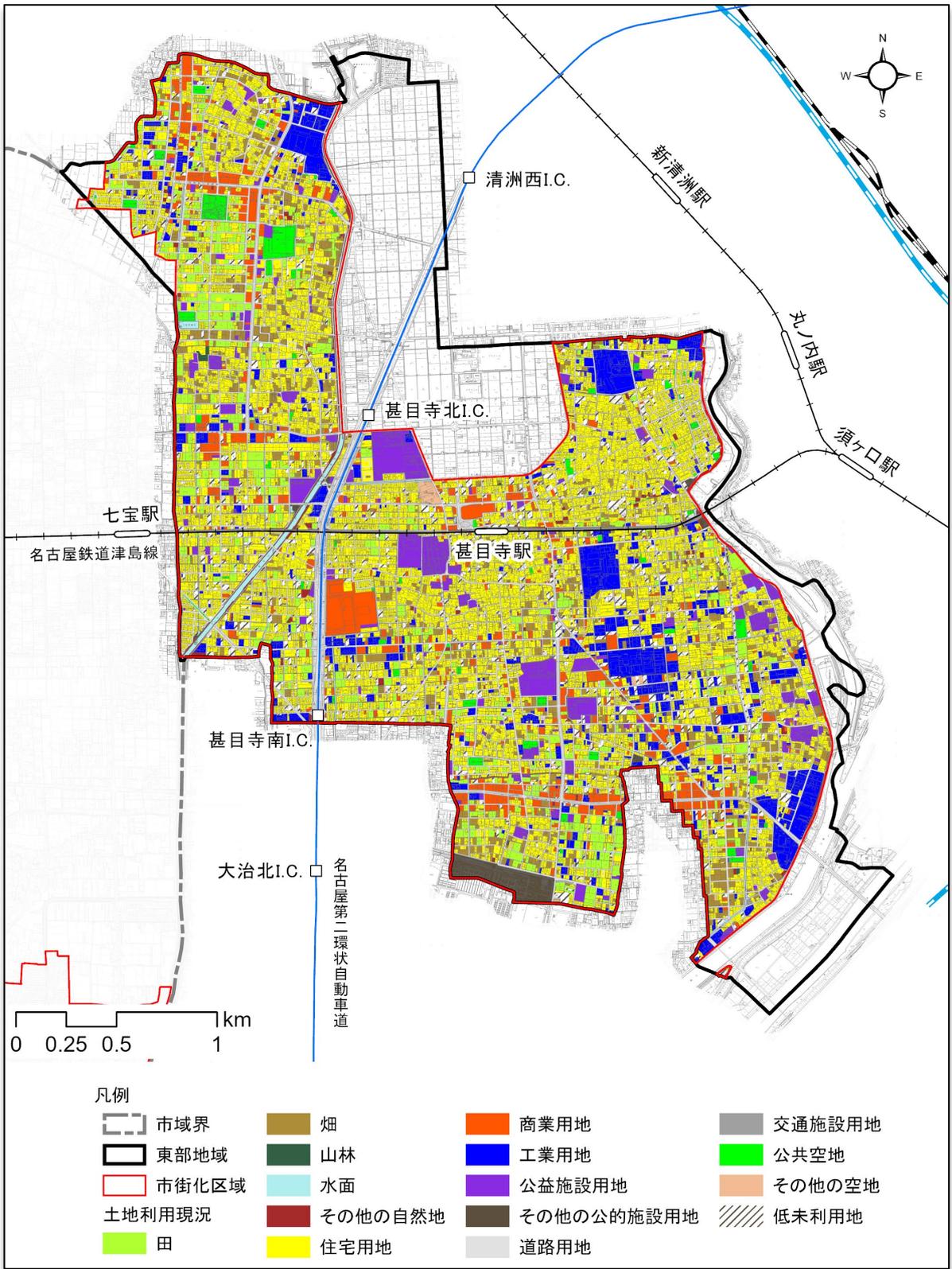
用途地域は、住居系が約 91%、商業系が約 1%、工業系が約 8%を占めています。

【用途地域指定状況】

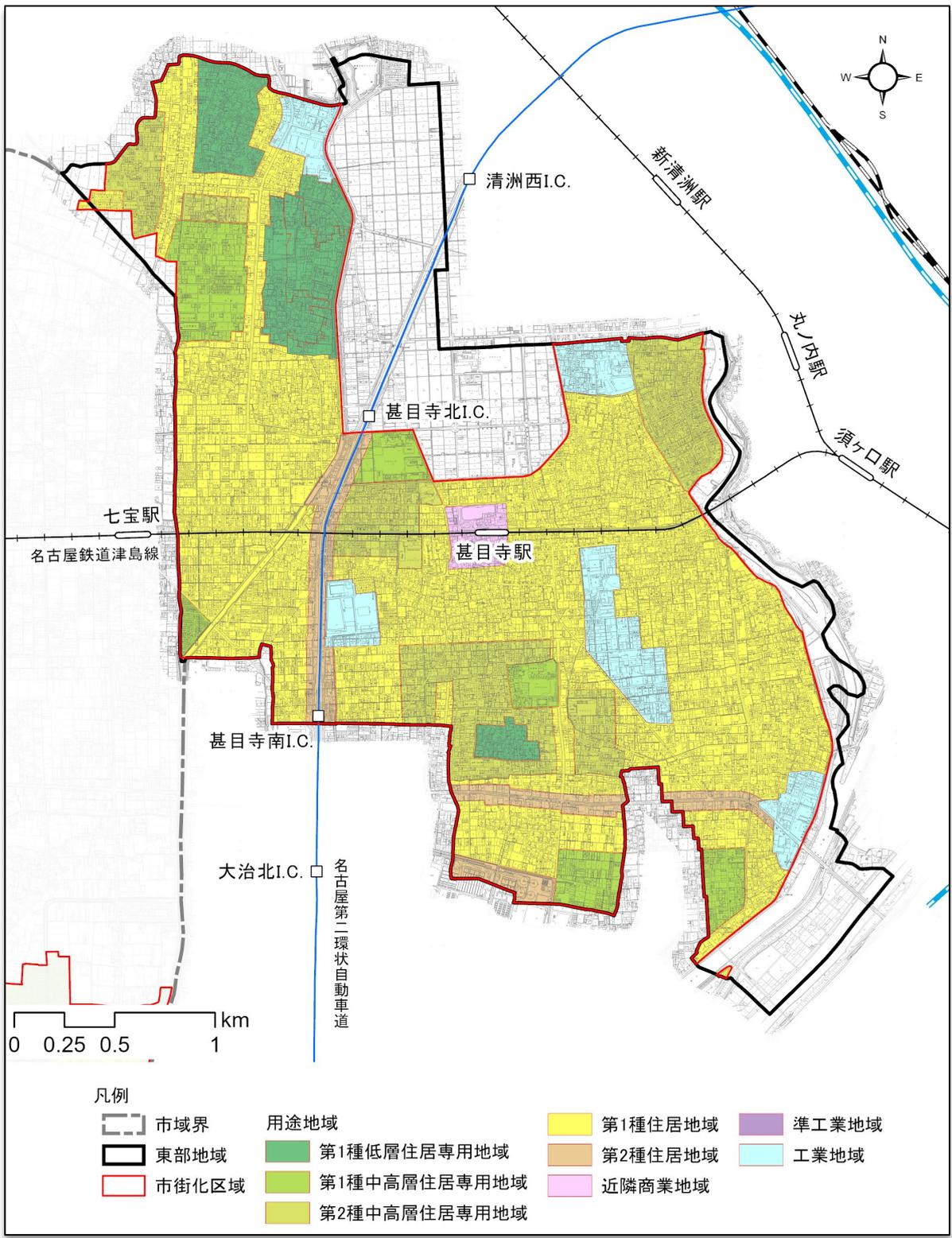
		面積(ha)	構成比
住居系	第1種低層住居専用地域	54.4	7.4%
	第1種中高層住居専用地域	53	7.3%
	第2種中高層住居専用地域	99	13.5%
	第1種住居地域	425	57.9%
	第2種住居地域	38	5.2%
	(小計)	669.4	91.2%
商業系	近隣商業地域	9.1	1.2%
	(小計)	9.1	1.2%
工業系	準工業地域	0.0	0.0%
	工業地域	55.3	7.5%
	(小計)	55.3	7.5%
用途地域合計		733.7	100.0%



※平成 30 (2018) 年都市計画基礎調査より算出



■土地利用現況図



■用途地域図

#### ④都市施設・公共公益施設等の状況

都市計画道路は、幹線道路として高速名古屋環状2号線、名古屋環状2号線、甚目寺佐織線、森上萱津線、新居屋上萱津線、西今宿下萱津線等が骨格を形成しています。名古屋鉄道津島線の甚目寺駅が公共交通の結節点となっています。

##### 【都市計画道路の状況】

路線数	計画延長	整備済延長	整備率
16 路線	25.31km	9.25km	36.5%

公園緑地は、街区を中心とした都市公園や広場等の公共施設緑地の整備が進められています。

##### 【公園緑地の状況】

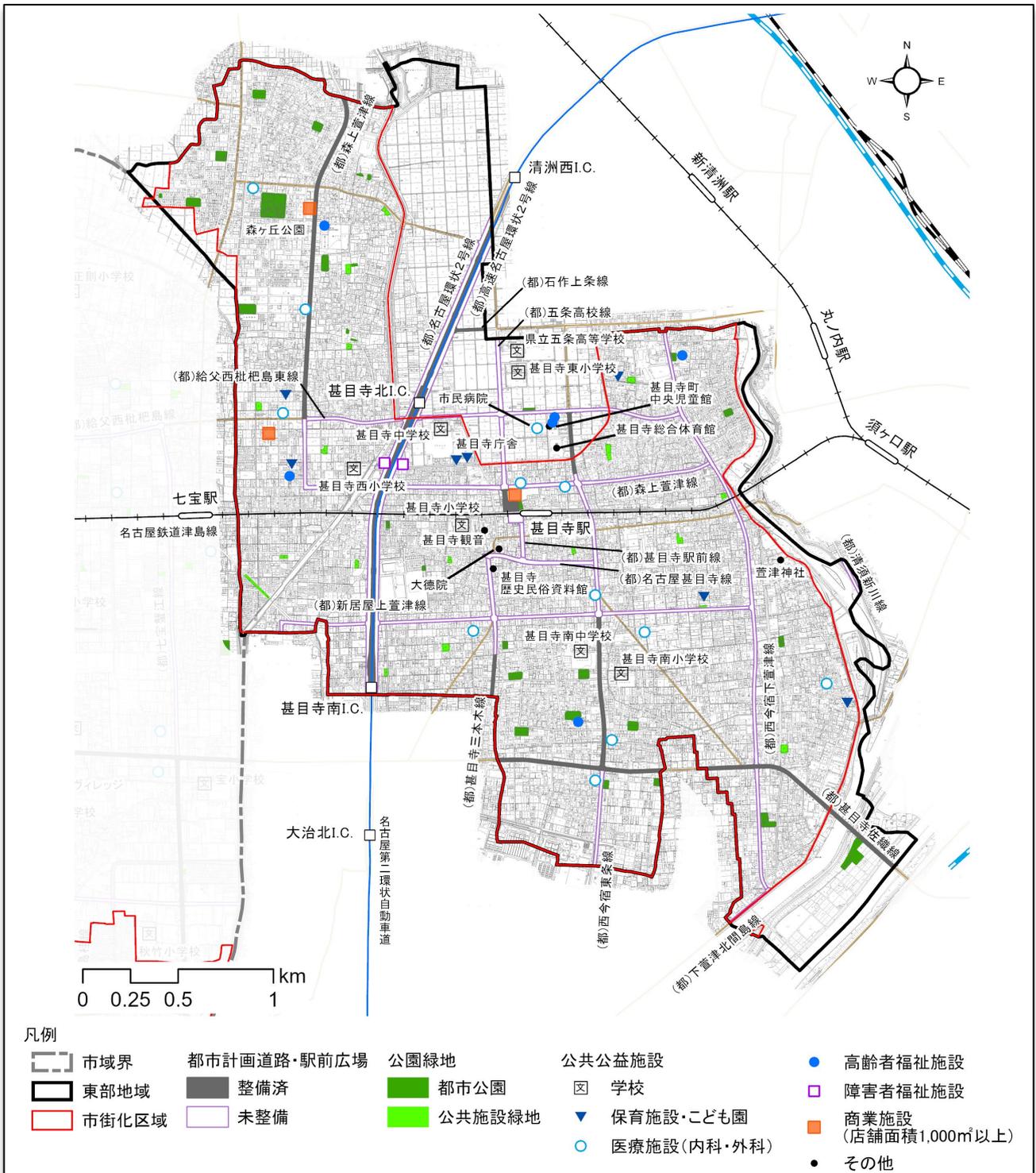
箇所数	都市公園箇所数	公共施設緑地箇所数
57 箇所	28 箇所	29 箇所

公共公益施設は、甚目寺駅を中心に市街地が形成されており、甚目寺庁舎、市民病院等の施設が立地しています。学校、保育施設・こども園、医療施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、商業施設等は、地域内に点在しています。

また、甚目寺観音や萱津神社等の歴史資源、甚目寺総合体育館や森ヶ丘公園等のスポーツレクリエーション施設が点在しています。

##### 【公共公益施設の状況】

種別	名称
学校	小学校：4校 中学校：2校 高校：1校
保育施設・こども園	保育園：6箇所 こども園：1箇所 一時預かり保育：1箇所
医療施設	12箇所（内 市民病院：1箇所）
高齢者福祉施設	6箇所
障害者福祉施設	2箇所
商業施設（店舗面積1,000㎡以上）	3箇所
その他	甚目寺庁舎、甚目寺総合体育館、甚目寺町中央児童館、甚目寺歴史民俗資料館等

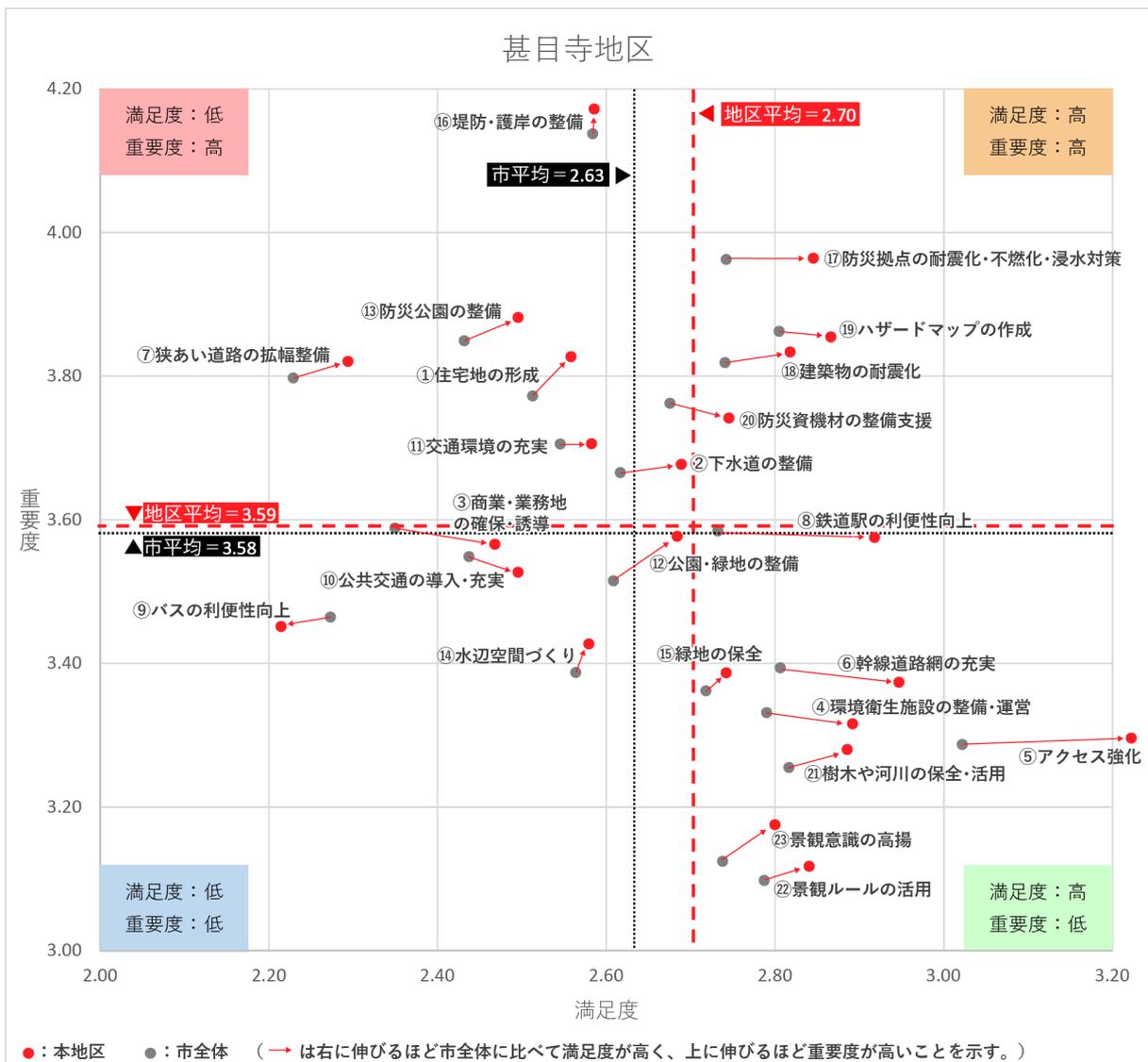


■施設分布図

④市民意識調査 ※<sup>1</sup>（甚目寺地区回答数 620）

地域のまちづくりに対する満足度・重要度について評価点を集計した結果 ※<sup>2</sup> は以下のとおりです。

- ・ 下図の「地区平均」、「市平均」は本地区及び市全体における各項目の評価点の平均値で、これらを比較すると、満足度は地区平均が市平均を 0.07 ポイント上回り、重要度は地区平均と市平均がほぼ同程度となっています。
- ・ 項目別にみると、満足度は「路線バスの利便性向上」を除き、すべての項目で市全体を上回っています。
- ・ 優先度の高い施策（満足度：低、重要度：高）については、「水害を防ぐ治水施設の整備や堤防・護岸の整備」、「防災機能を持った公園の整備」、「狭あい道路の拡幅整備」等、安全性の確保に関する項目が挙げられます。



※<sup>1</sup> 第2章2 (12)「本市の都市づくりに関する市民意識調査」参照。

※<sup>2</sup> 満足・重要=5点、やや満足・やや重要=4点、普通=3点、やや不満・あまり重要ではない=2点、不満・重要ではない=1点とした加重平均値

## (2) 地域づくりの課題

東部地域の現況や全体構想における位置づけを踏まえつつ、地域づくりの課題を以下のとおり整理します。

項目	内容
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地域の人口は、現状のまま推移した場合、令和27(2045)年までに約5%増加すると予測されており、さらに本市の目指す目標人口の達成に向けて都市基盤を整えていく必要があります。</li> <li>・甚目寺駅周辺に都市基盤整備を推進し、さらなる利便性の向上を図っていく必要があります。</li> <li>・市の骨格、市街地の骨格を成す幹線道路や地域の日常生活を支える道路の整備推進、及び歩行者・自転車ネットワークの整備推進を図る必要があります。</li> <li>・街区を中心とした都市公園や広場等の公共施設緑地の整備を推進していく必要があります。</li> </ul>
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の意識として、「水害を防ぐ治水施設の整備や堤防・護岸の整備」、「防災機能を持った公園の整備」等、防災・減災に関する施策が特に重要視されているため、防災・減災に関する施策の充実を図っていく必要があります。</li> </ul>
魅力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甚目寺観音や萱津神社等の歴史資源を活かした、拠点の整備や充実を図る必要があります。</li> </ul>
活力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路の甚目寺北インターチェンジ及び清洲西インターチェンジが隣接しており、交通利便性を活かした産業用地の整備を推進していく必要があります。</li> <li>・工業系市街化区域においては住環境との調和を図りながら産業用地として適切な土地利用を図っていく必要があります。</li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庄内川等の河川や甚目寺観音の社寺林等、水と緑の環境の保全と活用を図っていく必要があります。</li> </ul>

### (3) 地域づくり構想

#### ①地域づくりの目標

地域づくりの課題を踏まえ、東部地域の将来像及びその実現に向けた基本方向を設定します。

#### 【地域の将来像】

## 立地条件を活かした利便性の高い活力あるまちづくり

#### 基本方向

##### → 都市基盤力

甚目寺駅周辺を中心とした利便性の高い住環境の形成と、駅やインターチェンジへのアクセス道路等、地域の骨格を成す交通軸の充実を図ります。

##### → 防災・減災力

水害や狭あい道路への対応をはじめとする様々な施策を講じることで、安全安心な居住環境の形成を図ります。

##### → 魅力

甚目寺観音等の都市拠点に加え、大徳院をはじめとする社寺等の地域資源を活かした交流拠点の充実と、各拠点間を結ぶ快適な歩行者ネットワークの形成を図ります。

##### → 活力

高速道路のインターチェンジに隣接する恵まれた交通利便性を活かし、計画的な産業誘導を図ります。

##### → 環境力

庄内川や新川、五条川、甚目寺観音の社寺林等、地域の骨格的な自然環境については、水や緑とのふれあいの場等として活用を図ります。

## ②地域づくりの方針

## a. 土地利用の方針

## → 市街地での計画的な土地利用

地域北部等を除く全域を市街地として位置づけます。市街地では、甚目寺駅周辺や幹線道路沿道を中心に商・工業系の土地利用を展開しながら、住宅地としての良好な環境の保全・充実を図ります。

また、空き家等の利活用を推進し、土地利用の流動化を図ります。

住宅地	<p>▶ 住居系市街化区域を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建てによる低層・中低層の住宅地としての利用を基本としながら、身近な商業施設や教育施設、医療施設、福祉施設等の生活利便施設も必要に応じて立地する土地利用を図ります。</li> </ul> <p>[教育施設周辺、低層]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甚目寺南小学校等の教育施設周辺や、低層住居専用地域の指定地区では、用途の混在を抑制し、落ち着いた雰囲気の良い住環境、教育環境の保全を図ります。</li> </ul> <p>[幹線道路沿道]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)新居屋上萱津線等の幹線道路の沿道では、住宅を主としながら、小規模店舗等が必要に応じて立地する土地利用を図ります。</li> </ul>
駅前商業地	<p>▶ 甚目寺駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活利便施設が集積する商業地としての利用を基本としながら、集合住宅、宿泊施設、レジャー施設等の立地や各種都市機能の複合化にも対応するなど、駅前の利便性を活かした有効な土地利用を図ります。</li> </ul>
住商共存地	<p>▶ (都)給父西枇杷島東線・県道給父西枇杷島線、(都)西今宿東条線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合住宅を含む多様な住宅と、周辺居住者の日常生活を支える利便施設が共存する土地利用を図ります。</li> </ul>
沿道複合利用地	<p>▶ (都)名古屋環状2号線の沿道、(都)甚目寺佐織線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通業務施設等が立地する非住居系を基本とした土地利用を図ります。</li> </ul>

工業地	<p>▶ 工業系市街化区域を中心とした地区（4箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺住宅地等との調和に留意しつつ、企業誘致の推進による働く場の創出を図るため、工場や流通業務施設の受け皿となる産業用地としての土地利用を図ります。</li> <li>・地域東部等の住工混在地区では、共存環境の形成に努めます。</li> </ul>
-----	--

### → 市街地外での計画的な土地利用

地域北部等の市街地外では、良好な営農環境の保全を図りながら、交通利便性の高い場所を有効に活かした土地利用を進めます。

なお、新たな産業立地の際には、開発許可制度の基準に適合した雨水調整池を設置するなど、防災対策の徹底を図ります。

住居系土地利用誘導候補地	<p>▶ 甚目寺駅北部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甚目寺駅北部では、駅周辺の土地の有効利用を図り、街なか居住拠点としての機能を強化するため、市街化区域への編入を目指します。</li> <li>・このうち、(都)名古屋環状2号線の沿道については、甚目寺北インターチェンジに隣接することから、街なか居住拠点として周辺住民等の生活利便の向上のみならず、広域交流をはじめ多様な交流拡大に資する施設の立地にも配慮するものとします。</li> </ul>
産業誘導候補地	<p>▶ 甚目寺北インターチェンジ周辺及び清洲西インターチェンジ周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場や流通業務施設の新規集積の誘導を検討します。</li> </ul>
産業誘導ゾーン	<p>▶ (都)名古屋環状2号線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、工場や流通業務施設の立地の計画的で適正な誘導を図ります。なお、この誘導にあたっては、優良な農地等の保全に配慮するとともに、開発基盤が整った箇所等に限るものとします。</li> </ul>
自然環境・レクリエーション地	<p>▶ 庄内川・新川・五条川、福田川、土吐川周辺（※一部、市街地内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な緑地空間として保全を図るとともに、地域住民の憩いや、環境教育、健康増進等に寄与する場として有効活用を図ります。</li> </ul>
農地	<p>▶ 農業振興地域農用地区域を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産や治水、景観等を支える農地の保全を図ります。</li> </ul>
集落地等	<p>▶ 市街化調整区域の既存集落及び住宅団地を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域北部の住宅団地では、低層で整然とした良好な住環境を保全します。</li> </ul>

**b. 道路・交通施設の方針**

→ **幹線道路等の整備**

都市圏・市の骨格を成す幹線道路や、これに接続する地域のための幹線道路の整備を図り、**利便性の高い幹線道路網を形成します。**

- ・ 甚目寺駅から甚目寺観音や萱津神社等の観光スポット、市民病院等、市内各所へのアクセス性の向上と合わせて、市内道路混雑の解消を図ります。
- ・ (都)名古屋環状2号線の4車線化に向けた検討を加速させるとともに、高速バスを利用したリニア中央新幹線利用者の呼び込みについても検討します。
- ・ (都)名古屋環状2号線と名古屋鉄道津島線との交差点において、踏切事故の防止等を図るため、立体化を中心として早期整備に向け関係機関に働きかけます。
- ・ 防災・交流拠点の形成に合わせ、新庁舎等へのアクセス強化や周辺道路の混雑緩和等を図るため、地域の骨格を成す新たな幹線道路網のあり方について検討します。
- ・ (都)甚目寺佐織線は、渋滞解消や近隣市町へのアクセス利便性の向上を図るため、坂牧交差点の改良を促進します。

→ **生活道路の整備**

幹線道路に囲まれた区域においては、生活道路の整備を進めるとともに、高齢化の進展等を見据えた移動手段の確保の検討を進め、地域住民の誰もが生活活動において困ることのないような交通環境の整備を進めます。

都市圏・市の骨格を成す幹線道路 [主要幹線道路] [都市幹線道路]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (都)名古屋環状2号線</li> <li>・ (都)甚目寺佐織線</li> <li>・ (都)給父西枇杷島東線・県道給父西枇杷島線</li> <li>・ (都)西今宿下萱津線の一部</li> <li>・ (都)下萱津北間島線・県道名古屋中環状線</li> </ul>
市街地または地域の骨格を成す幹線道路 [地区幹線道路等]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (都)甚目寺駅前線</li> <li>・ (都)名古屋甚目寺線</li> <li>・ (都)五条高校線</li> <li>・ (都)西今宿東条線</li> <li>・ (都)西今宿下萱津線の一部</li> <li>・ (都)新居屋上萱津線</li> <li>・ (都)甚目寺三本木線</li> <li>・ (都)森上萱津線</li> <li>・ (都)石作上条線</li> <li>・ 県道給父西枇杷島</li> <li>・ 県道須成七宝稻沢線・県道給父清須線</li> </ul>
主要な生活道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記以外の県道、1級市道及びその他主要な市道</li> </ul>

## c. 都市環境形成及び都市防災に関する方針

### → 地域の暮らしに密着した拠点の形成

東部地域では都市拠点として、街なか居住拠点（甚目寺駅周辺）、地域サービス拠点（市民病院一帯）、緑の拠点（庄内川河川敷一帯等）、歴史・文化拠点（甚目寺観音一帯等）が全体構想で位置づけられています。これらの都市拠点と連携して、地域の暮らしに密着した身近な拠点の充実を図り、日常生活の利便性向上等に努めます。

身近な生活拠点	・ 地域北西部、西部及び南部の幹線道路交差点一帯では、その交通利便性をもとに商業集積等を誘導し、身近な生活拠点として育成します。
身近な交流拠点	・ 教育施設の開放や、公民館等の環境改善、公園や社寺のオープンスペースの活用等により、身近な交流拠点を育成していきます。 ・ 甚目寺駅北部では、街なか居住拠点、地域サービス拠点としての機能を強化し、地域の防災性も高めるため、市街化区域編入に合わせた新規公園の整備を検討します。
身近な防災拠点	・ 避難場所として指定されている施設（甚目寺総合福祉会館、下萱津コミュニティ防災センター等）や、その周辺の防災性を強化し、身近な防災拠点として活用を進めます。

### → 歩行者ネットワークの形成

都市計画道路や河川・水路の整備等とも連携しながら、歩行空間の充実を図り、安全・快適な歩行者ネットワークを形成します。

主要な歩行者ネットワーク	・ 甚目寺観音、萱津神社等の歴史・文化的資源間を結ぶネットワーク（旧津島街道、旧鎌倉街道の活用） ・ 甚目寺駅と駅北部の地域サービス拠点を結ぶネットワーク ・ 市街地内を流れる福田川、土吐川及び萱津井筋沿いのネットワーク ・ 尾張水道みち ・ その他（街なか居住拠点等の各都市拠点を中心とする歩行者・自転車ネットワーク、通学路ネットワーク等）
--------------	---

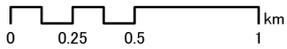
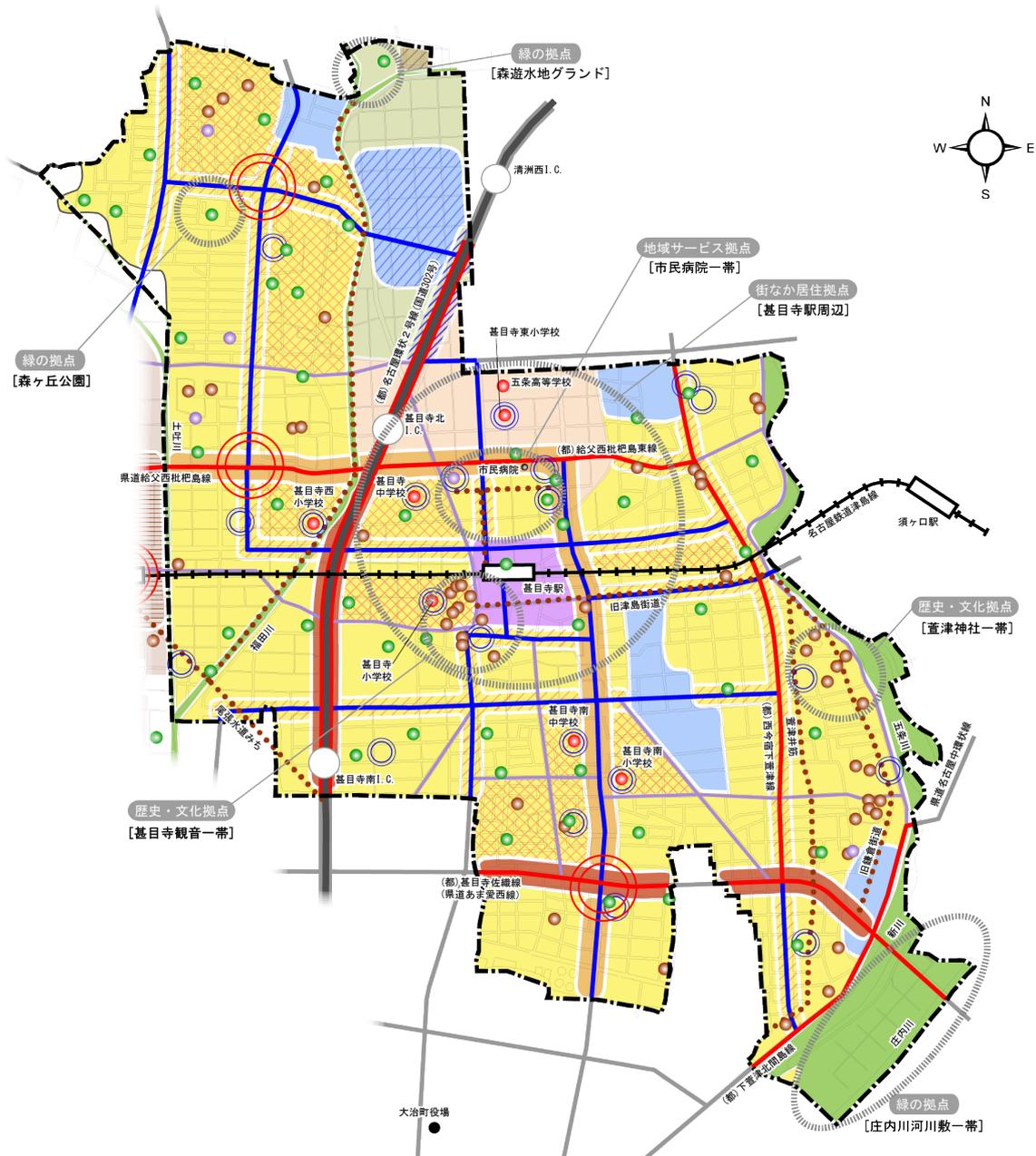
**→ 河川・下水道の整備**

河川は水害防止の機能に加え、地域での暮らしに潤いを与える重要な資源であり、その自然的環境の保全に努めるとともに、水とのふれあいの場等として整備を図ります。

- ・ 五条川等の公共用水域の水質保全や、居住環境の改善を図るため、市街地を中心に、公共下水道の整備を推進します。
- ・ 庄内川では、潤いのある水辺環境の創出や上下流域の交流促進、適正な河川管理を図るため、清須市・大治町と連携して親水施設の整備を推進します。
- ・ 福田川や五条川・新川で、河川改修を予定する区間では、自然環境の保全・復元に配慮した多自然川づくりを促進します。

**→ 災害防止に向けた取組みの推進**

- ・ 大規模地震に備えた密集市街地等における狭あい道路の拡幅整備を進めます。
- ・ 新川の流域は「特定都市河川浸水被害対策法」による特定都市河川流域に指定されており、同法に基づく許可制度の適切な運用により、河川への雨水流出の抑制を図ります。



凡 例			
	住宅地(教育施設周辺、低層)		都市圏・市の骨格を成す幹線道路
	〃(幹線道路沿道)		市街地・地域の骨格を成す幹線道路
	〃(その他)		主要な生活道路
	駅前商業地		主要な歩行者ネットワーク
	住商共存地		都市拠点 (街なか居住拠点、地域サービス拠点、緑の拠点、歴史・文化拠点)
	沿道複合利用地		身近な生活拠点
	工業地		身近な交流拠点(教育施設)
	住居系土地利用誘導候補地		〃(公民館)
	産業誘導候補地		〃(公園等)
	産業誘導ゾーン		〃(社寺)
	自然環境・レクリエーション地		身近な防災拠点(避難所等)
	農地		
	集落地(住宅団地)		

■ 地域構造図

重点施策

以上で示した方針のうち、地域づくりの目標の達成に向けて、必要性や実現性等を考慮しつつ、特に次の施策について重点的に取り組んでいきます。



凡 例			
	都市圏・市の骨格を成す幹線道路		道路・交通に関する重点施策
	〃（都市計画道路の未改良区間）		水・緑に関する重点施策
	市街地・地域の骨格を成す幹線道路		その他の重点施策
	〃（都市計画道路の未改良区間）		
	主要な生活道路		
	主要な河川・水路		
	公共下水道の整備予定区域		
	市街地		

重点施策図

### 3 西部地域の地域づくり構想

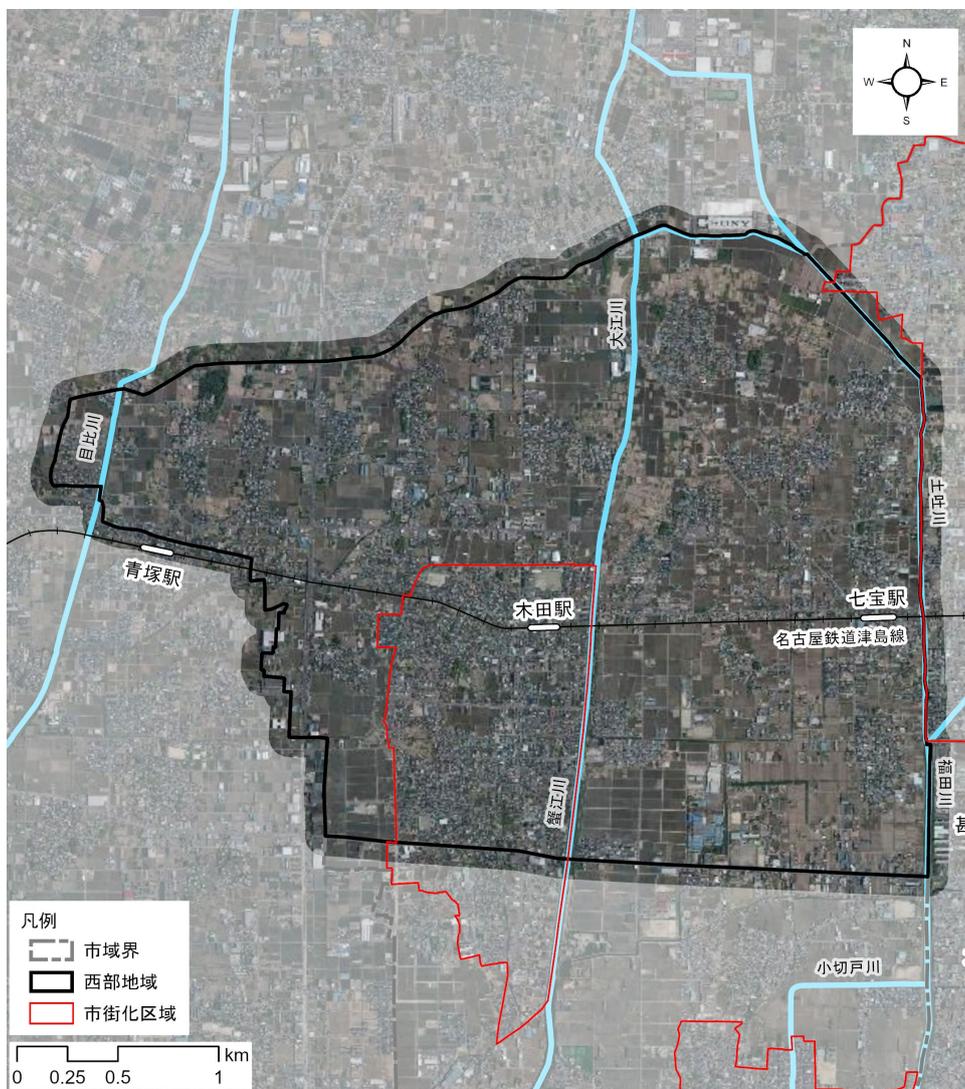
#### (1) 地域の現況

##### ①面積

地域全体が都市計画区域で、市街化区域に指定されている地区は約 14%であり、市街化区域の外側には農地が広がっています。地域の中央部には蟹江川、大江川が流れています。

##### 【地域面積】

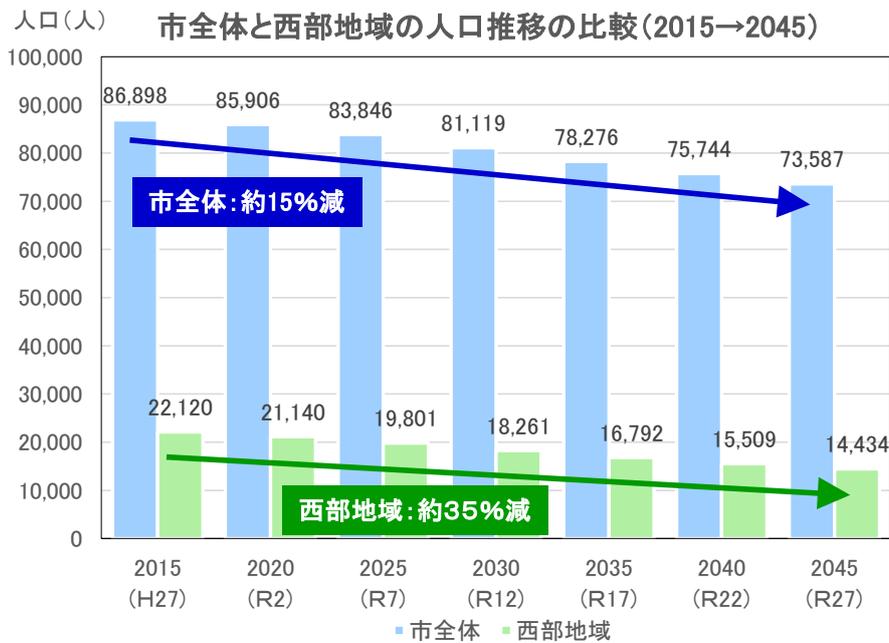
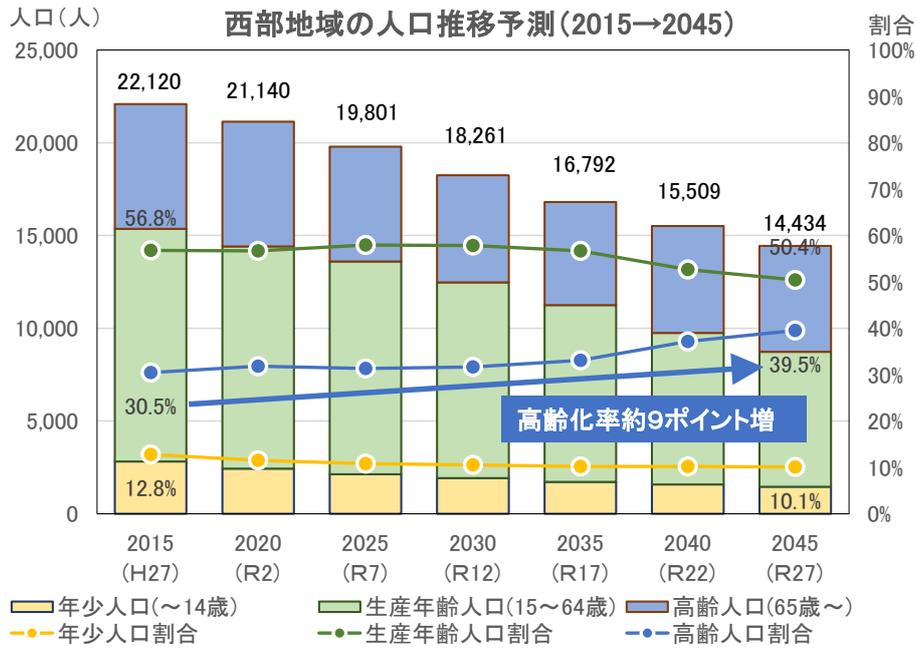
	地域全体	都市計画区域	市街化区域
面積	976ha	976ha	135ha
構成比	100.0%	100.0%	13.8%



■地域の概況

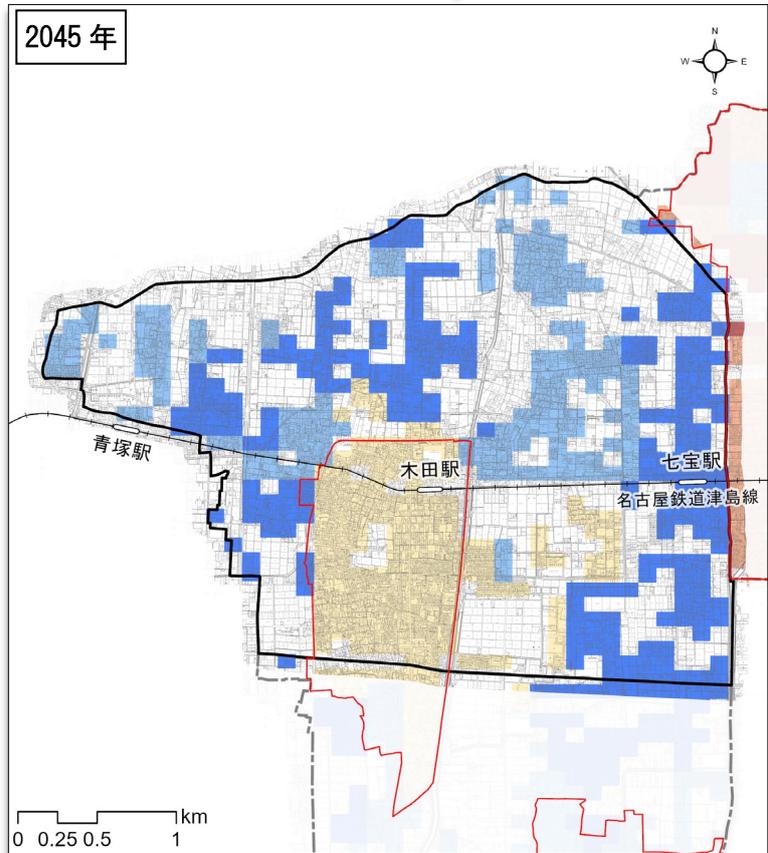
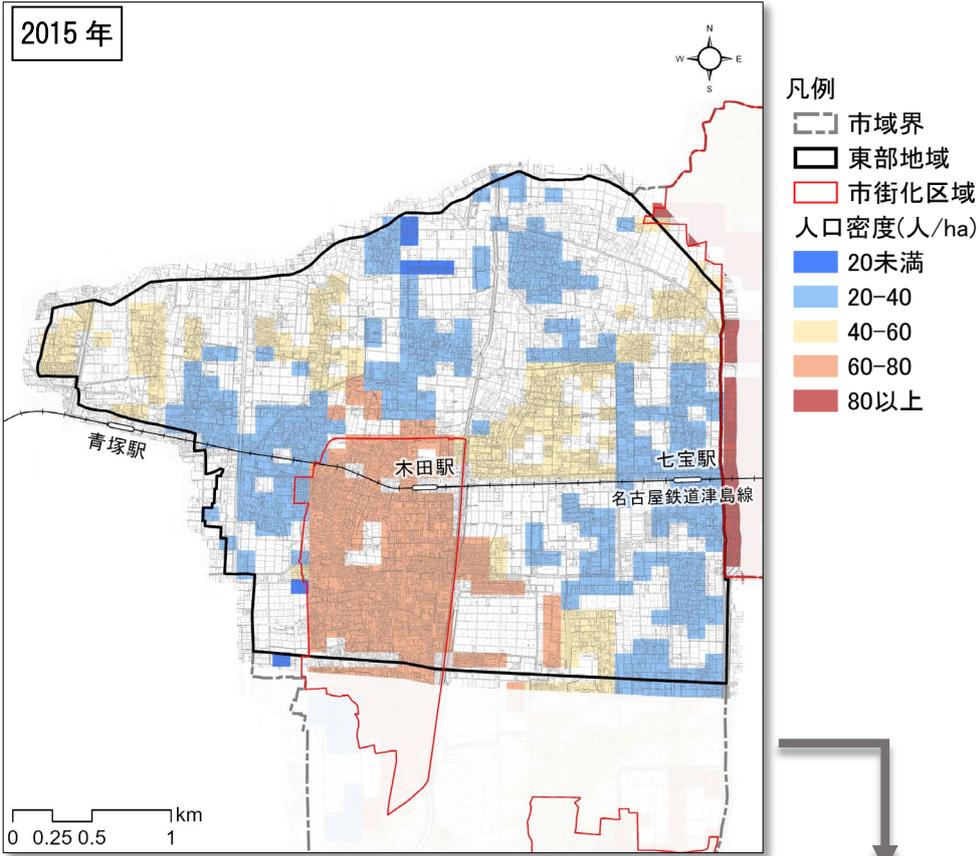
②人口

近年の動向から推計された将来人口をみると、市全体では令和27(2045)年までに約15%の減少が予測されている一方で、西部地域は約35%の減少と、市全体に比べ減少率が大きくなることが予測されています。また、高齢化率は約9ポイント上昇すると予測されています。



資料：西部地域：将来人口・世帯予測ツール V2（国土交通省国土技術政策総合研究所）  
市全体：国立社会保障・人口問題研究所の推計

■人口推移の予測



資料：将来人口・世帯予測ツール V2（国土交通省国土技術政策総合研究所）

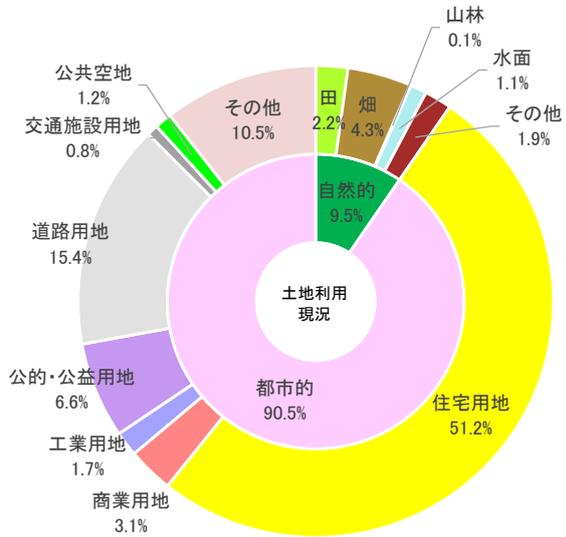
■人口密度の推移予測

③土地利用

市街化区域の約91%で都市的土地利用が進んでおり、その中でも住宅地の割合が最も高くなっています。また、幹線道路沿道では商業地が形成されています。

【土地利用現況】

区分		市街化区域	
		面積(ha)	構成比
自然的 土地利用	田	2.9	2.2%
	畑	5.8	4.3%
	山林	0.1	0.1%
	水面	1.5	1.1%
	その他	2.5	1.9%
	(小計)	12.9	9.5%
都市的 土地利用	住宅用地	68.9	51.2%
	商業用地	4.2	3.1%
	工業用地	2.3	1.7%
	公的・公益用地	8.9	6.6%
	道路用地	20.8	15.4%
	交通施設用地	1.0	0.8%
	公共空地	1.6	1.2%
	その他	14.2	10.5%
(小計)	121.8	90.5%	
合計		134.7	100.0%

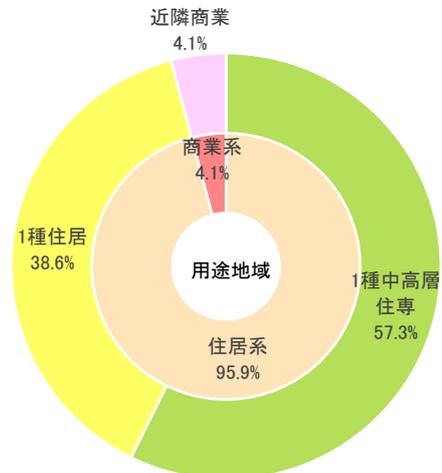


※都市的土地利用のその他は「その他の公的施設用地」「その他の空地」「低未利用地」の合計  
 ※平成30(2018)年都市計画基礎調査より算出

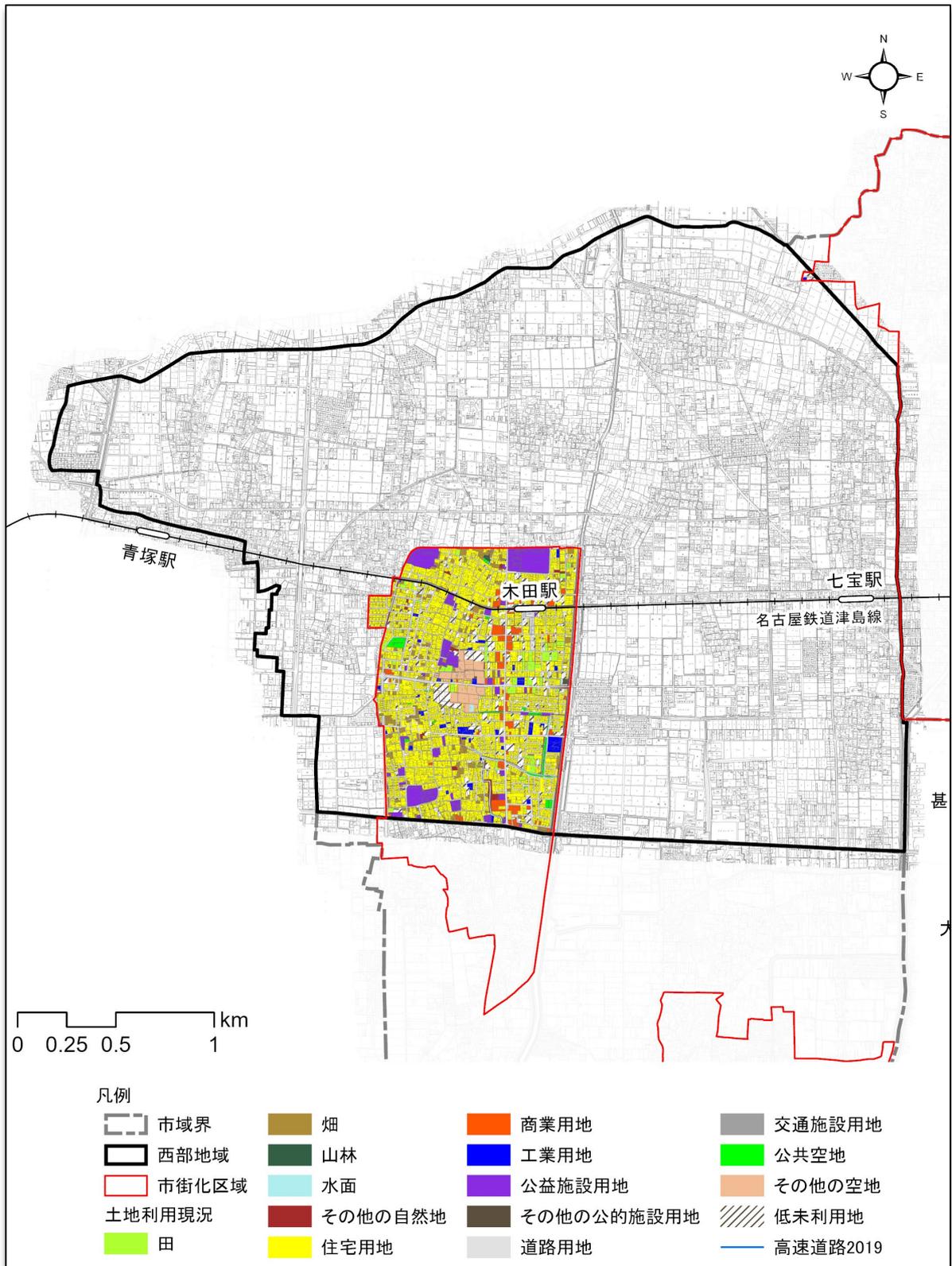
用途地域は、住居系が約96%、商業系が約4%を占めています。

【用途地域指定状況】

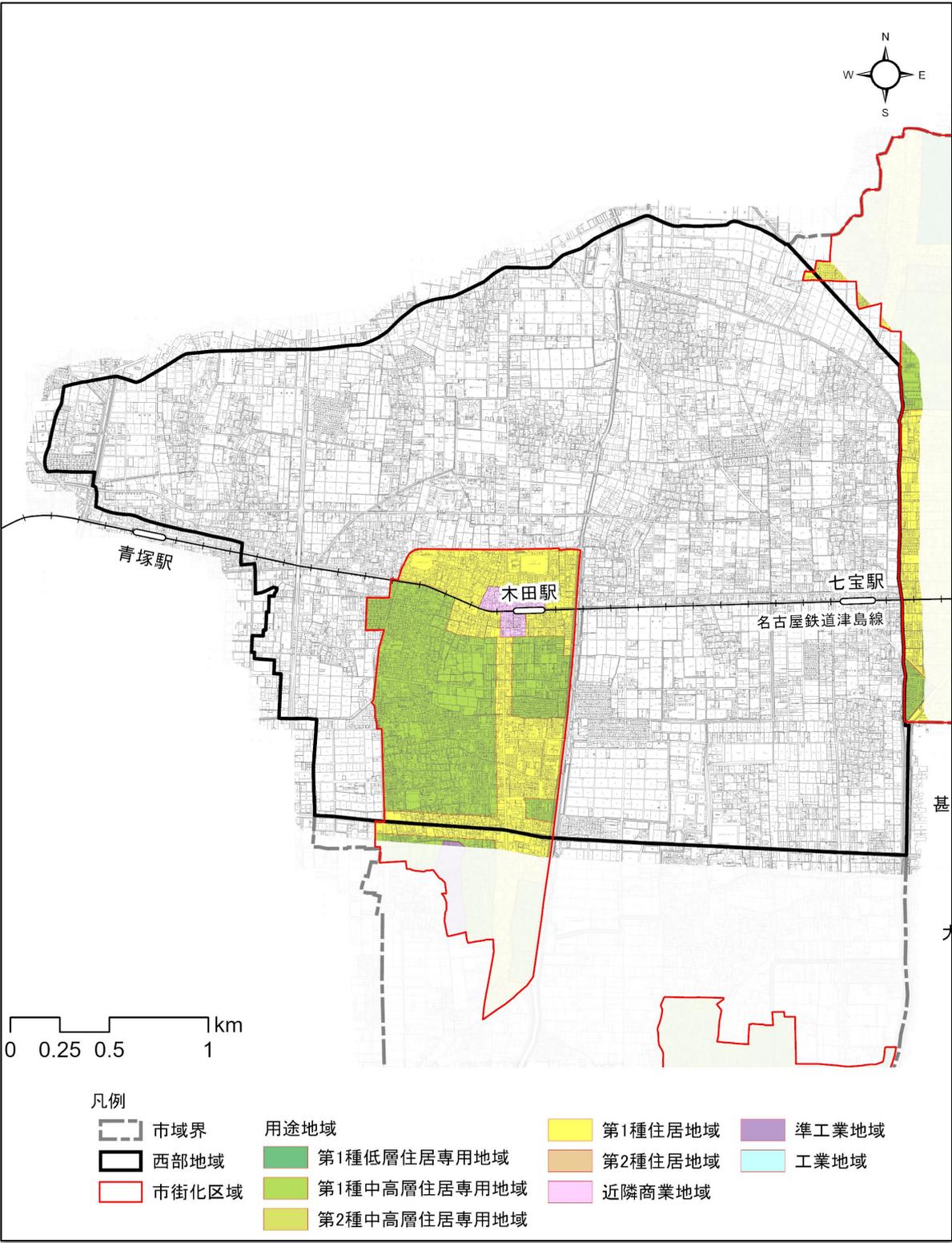
		面積(ha)	構成比
住居系	第1種低層住居専用地域	0.0	0.0%
	第1種中高層住居専用地域	77	57.3%
	第2種中高層住居専用地域	0	0.0%
	第1種住居地域	52	38.6%
	第2種住居地域	0	0.0%
	(小計)	129.1	95.9%
商業系	近隣商業地域	5.5	4.1%
	(小計)	5.5	4.1%
工業系	準工業地域	0.0	0.0%
	工業地域	0.0	0.0%
	(小計)	0.0	0.0%
用途地域合計		134.7	100.0%



※平成30(2018)年都市計画基礎調査より算出



■土地利用現況図



■用途地域図

④都市施設・公共公益施設等の状況

都市計画道路は、幹線道路として西尾張中央道、甚目寺佐織線、七宝蟹江線、給父西枇杷島線、花正下田線、稲沢七宝線等が骨格を形成しています。また、名古屋鉄道津島線の七宝駅及び木田駅が公共交通の結節点となっています。

■都市計画道路

路線数	計画延長	整備済延長	整備率
9 路線	13.56km	4.84km	35.7%

※甚目寺佐織線は西部及び南部両地域で計上

公園緑地は街区を中心とした都市公園や広場等の公共施設緑地の整備が進められています。

■公園緑地

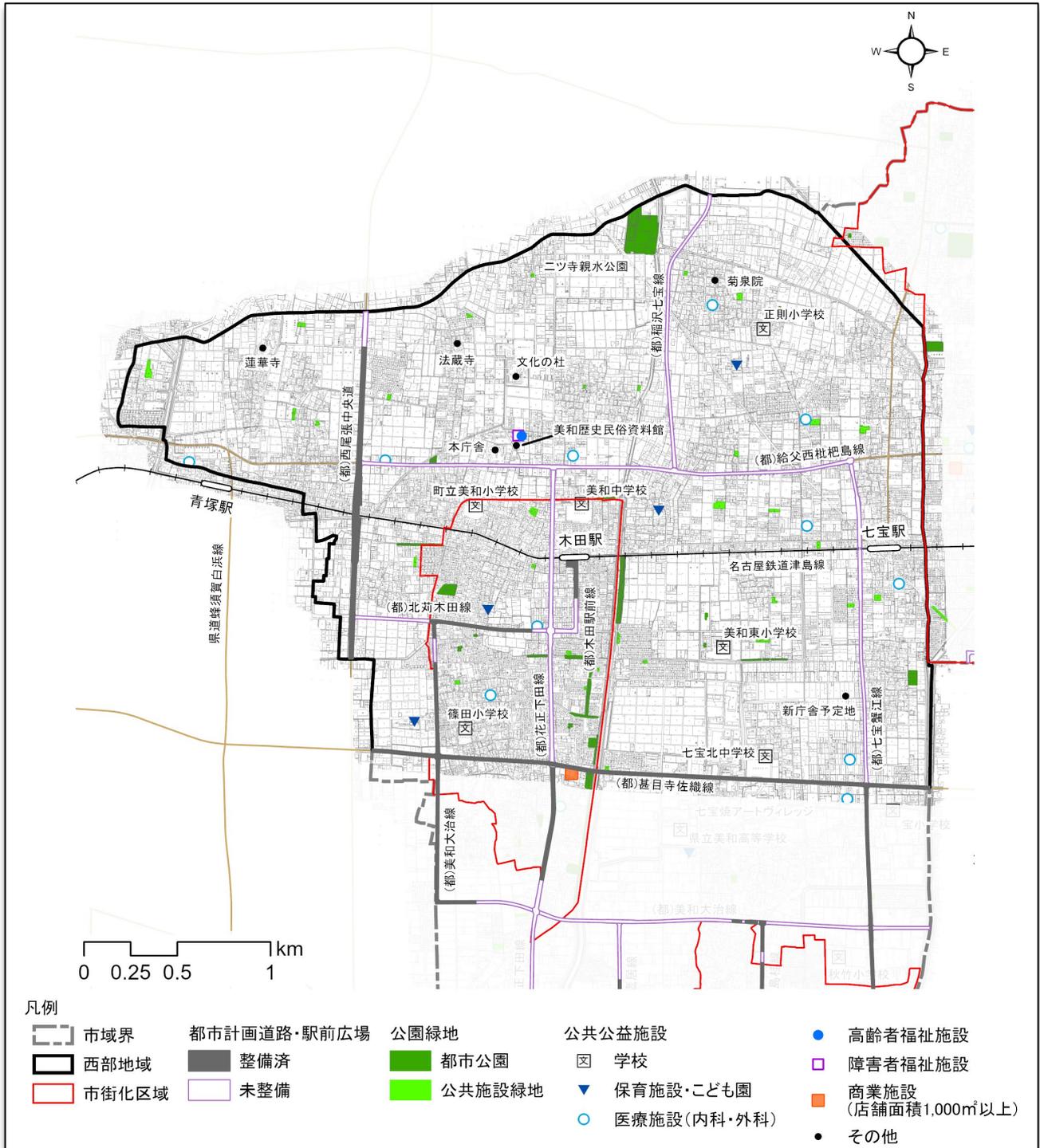
箇所数	都市公園箇所数	公共施設緑地箇所数
68 箇所	23 箇所	45 箇所

公共公益施設は、木田駅を中心に市街地が形成されており、本庁舎、文化の杜等の施設が立地しています。学校、保育施設・こども園、医療施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設等は、地域内に分散しています。

また、美和歴史民俗資料館等の歴史資源、ニツ寺親水公園等のレクリエーション施設が点在しています。

■公共公益施設

種別	名称
学校	小学校：4校 中学校：2校
保育施設、こども園	保育園：3箇所 小規模保育事業所：1箇所 一時預かり保育：1箇所
医療施設	10箇所
高齢者福祉施設	1箇所
障害者福祉施設	1箇所
商業施設（店舗面積1,000㎡以上）	0箇所
その他	本庁舎、文化の杜、美和歴史民俗資料館等

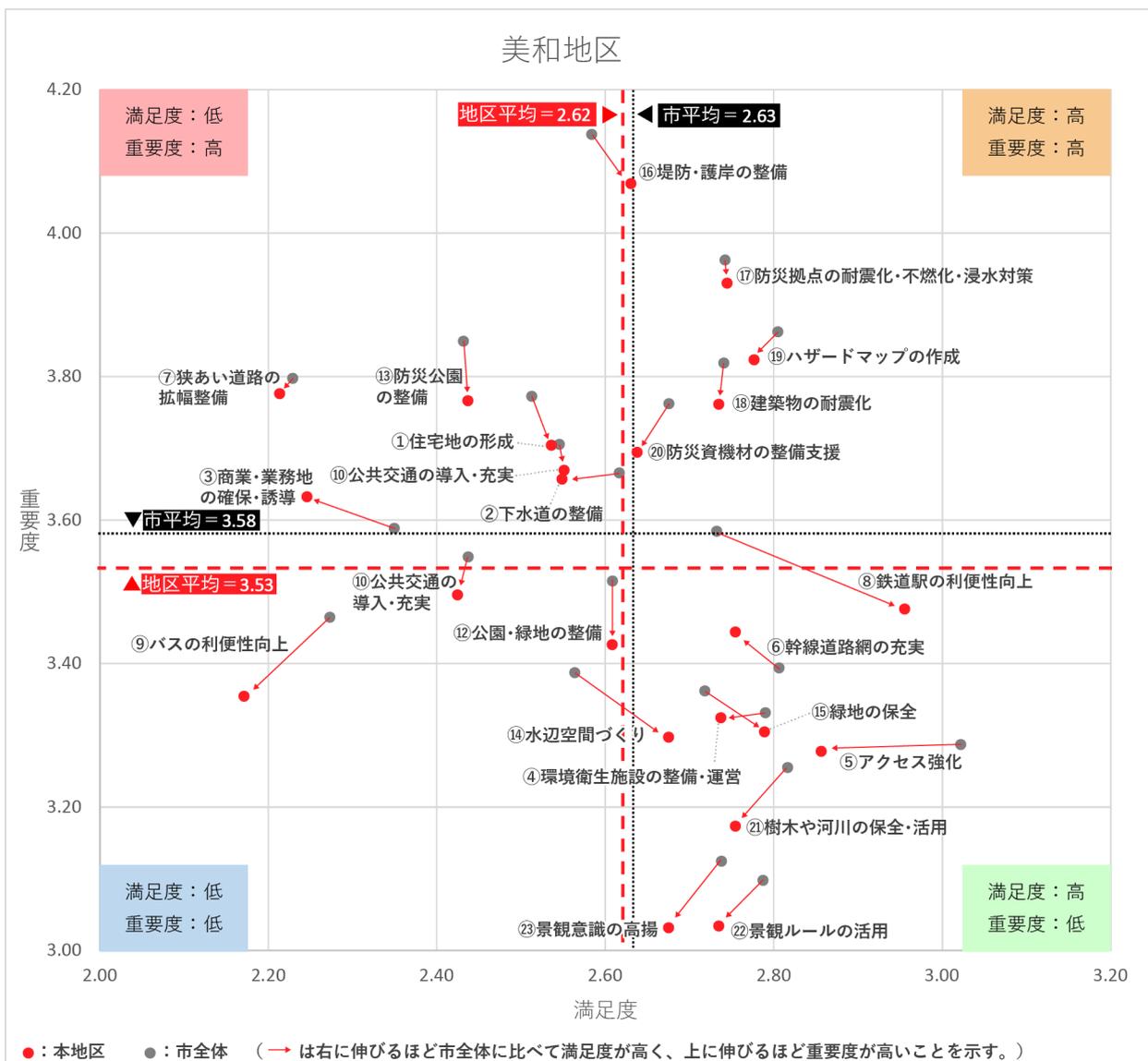


■施設分布図

④市民意識調査 ※1（美和地区回答数 403）

地域のまちづくりに対する満足度・重要度について評価点を集計した結果 ※2 は以下のとおりです。

- ・ 下図の「地区平均」、「市平均」は本地区及び市全体における各項目の評価点の平均値で、これらを比較すると、満足度は地区平均と市平均がほぼ同程度、重要度は地区平均が市平均を 0.05 ポイント下回っています。
- ・ 項目別にみると、満足度は、特に「魅力ある商業・業務地の確保・誘導」、「路線バスの利便性向上」、「自動車専用道路へのアクセス強化」等で、市全体を大きく下回っています。
- ・ 優先度の高い施策（満足度：低、重要度：高）については、「防災機能を持った公園の整備」、「狭あい道路の拡幅整備」等、安全性の確保に関する項目が挙げられます。



※1 第2章2(12)「本市の都市づくりに関する市民意識調査」参照。

※2 満足・重要=5点、やや満足・やや重要=4点、普通=3点、やや不満・あまり重要ではない=2点、不満・重要ではない=1点とした加重平均値

## (2) 地域づくりの課題

西部地域の現況や全体構想における位置づけを踏まえつつ、地域づくりの課題を以下のとおり整理します。

項目	内容
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域の人口は、現状のまま推移した場合、令和27(2045)年までに約35%減少すると予測されていますが、本市の目指す目標人口の達成に向けて都市基盤を整えていく必要があります。</li> <li>・新庁舎及び七宝駅、木田駅周辺に都市基盤整備を推進し、さらなる利便性の向上を図っていく必要があります。</li> <li>・市の骨格、市街地の骨格を成す幹線道路や地域の日常生活を支える道路の整備推進、及び歩行者・自転車ネットワークの整備推進を図る必要があります。</li> <li>・街区を中心とした都市公園や広場等の公共施設緑地の整備を推進していく必要があります。</li> </ul>
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の意識として、「防災機能を持った公園の整備」等、防災・減災に関する施策が重要視されているため、防災・減災に関する施策の充実を図っていく必要があります。</li> <li>・新庁舎周辺においては防災拠点としての整備を進めていく必要があります。</li> </ul>
魅力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓮華寺や菊泉院等の歴史資源、美和歴史民俗資料館等の施設を活かした、拠点の整備や充実を図る必要があります。</li> <li>・美和文化の杜で行われる「イルミネーションフェスタ」等の観光資源を来訪者にPRするソフト施策を充実する必要があります。</li> </ul>
活力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な幹線道路周辺等において産業の誘導を図ることで、新たな働く場を創出する必要があります。</li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大江川・蟹江川等の河川や蓮華寺の社寺林等、水と緑の環境の保全と活用を図っていく必要があります。</li> <li>・都市近郊農村の環境（優良農地、集落地、寺叢(じそう)等)の保全を図っていく必要があります。</li> </ul>

### (3) 地域づくり構想

#### ①地域づくりの目標

地域づくりの課題を踏まえ、西部地域の将来像及びその実現に向けた基本方向を設定します。

## 【地域の将来像】

# 地域資源、営農環境と調和した利便性の高い安全なまちづくり

### 基本方向

#### → 都市基盤力

新庁舎及び七宝駅、木田駅を中心とした利便性の高い住環境の形成と、新庁舎や駅へのアクセス道路等、地域の骨格を成す交通軸の充実を図ります。

#### → 防災・減災力

新庁舎周辺での防災拠点の形成や、水害や狭あい道路への対応をはじめとする様々な施策を講じることで、安全安心な居住環境の形成を図ります。

#### → 魅力

蓮華寺等の都市拠点に加えて、菊水院をはじめとする社寺、美和歴史民俗資料館等の地域資源を活かした交流拠点の充実と、各拠点間を結ぶ快適な歩行者ネットワークの形成を図ります。

#### → 活力

西尾張中央道等の広域的な幹線道路の周辺において、営農環境との調和に配慮しながら、計画的な産業誘導を図ります。

#### → 環境力

地域内に広く分布する農村環境の保全に努めるとともに、大江川、蟹江川や蓮華寺の社寺林等、地域の骨格的な自然環境については、水や緑とのふれあいの場等として活用を図ります。

## ②地域づくりの方針

## a. 土地利用の方針

## → 市街地での計画的な土地利用

木田駅を中心とした一帯を市街地として位置づけます。市街地では、駅周辺や幹線道路沿道を中心に商・工業系の土地利用を展開しながら、住宅地としての良好な環境の保全・充実を図ります。

また、空き家等の利活用を推進し、土地利用の流動化を図ります。

住宅地	<p>▶ 住居系市街化区域を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建てによる低層・中低層の住宅地としての利用を基本としながら、身近な商業施設や教育施設、医療施設、福祉施設等の生活利便施設も必要に応じて立地する土地利用を図ります。</li> </ul> <p>〔教育施設周辺、低層〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美和小学校等の教育施設周辺では、用途の混在を抑制し、落ち着いた雰囲気の良い住環境、教育環境の保全を図ります。</li> </ul> <p>〔幹線道路沿道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)木田駅前線等の幹線道路の沿道では、住宅を主としながら小規模店舗等が必要に応じて立地する土地利用を図ります。</li> </ul>
駅前商業地	<p>▶ 木田駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活利便施設が集積する商業地としての利用を基本としながら、集合住宅等の立地や各種都市機能の複合化にも対応するなど、駅前の利便性を活かした有効な土地利用を図ります。</li> </ul>
住商共存地	<p>▶ (都)花正下田線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合住宅を含む多様な住宅と、周辺居住者の日常生活を支える利便施設が共存する土地利用を図ります。</li> </ul>
沿道複合利用地	<p>▶ (都)甚目寺佐織線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通業務施設等が立地する非住居系を基本とした土地利用を図ります。</li> </ul>

## → 市街地外での計画的な土地利用

市街地外では、良好な営農環境や住環境の保全を図りながら、交通利便性の高い場所を有効に活かした土地利用を進めます。

なお、新たな産業立地の際には、開発許可制度の基準に適合した雨水調整池を設置するなど、防災対策の徹底を図ります。

住居系土地利用誘導候補地	<p>▶ <b>木田駅北部、新庁舎及び七宝駅の周辺</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木田駅北部は街なか居住拠点として、新庁舎及び七宝駅周辺は防災・交流拠点として、それぞれの機能を強化するため、市街化区域への編入を目指します。</li> </ul>
既存工業地・産業誘導候補地	<p>▶ <b>(都)西尾張中央道と(都)給父西枇杷島線の交差部一帯、(都)甚目寺佐織線の沿道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)甚目寺佐織線沿道に位置する既存工業地では、周辺環境と調和した土地利用を図ります。</li> <li>・(都)西尾張中央道と(都)給父西枇杷島線の交差部一帯では、工場や流通業務施設の新規集積の誘導を検討します。</li> </ul>
産業誘導ゾーン	<p>▶ <b>(都)西尾張中央道の沿道、(都)甚目寺佐織線の沿道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、工場や流通業務施設の立地の計画的で適正な誘導を図ります。なお、この誘導にあたっては、優良な農地等の保全に配慮するとともに、開発基盤が整った箇所等に限るものとします。</li> </ul>
駅周辺、主要な幹線道路沿道等	<p>▶ <b>青塚駅周辺、(都)給父西枇杷島線等の沿道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺では、市街化調整区域としての性格を十分考慮しながら、地域の実情に応じ、既存コミュニティの維持や安全安心で活力ある暮らしの形成に必要な場合において、適切な土地利用を検討します。</li> <li>・幹線道路の沿道周辺では、市街化調整区域としての性格や、円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、必要に応じて、工場や流通業務施設、生活利便施設等が立地する土地利用を検討します。</li> </ul>
自然環境・レクリエーション地	<p>▶ <b>大江川・蟹江川・福田川・目比川・二ツ寺井筋・土吐川周辺</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な緑地空間として保全を図るとともに、地域住民の憩いや、環境教育、健康増進等に寄与する場として有効活用を図ります。</li> </ul>
農地	<p>▶ <b>農業振興地域農用地区域を中心とした地区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産や治水、景観等を支える農地の保全を図ります。</li> </ul>
集落地等	<p>▶ <b>市街化調整区域の既存集落及び住宅団地を中心とした地区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。</li> <li>・住宅団地（古道住宅等）では、整然とした良好な住環境を保全します。</li> <li>・既存集落では、農地や社寺（菊泉院、法蔵寺等）と一体となり景観的にも優れた良好な住環境を保全します。</li> </ul>

**b. 道路・交通施設の方針**

→ **幹線道路等の整備**

都市圏・市の骨格を成す幹線道路や、これに接続する地域のための幹線道路の整備を図り、**利便性の高い幹線道路網を形成します。**

- ・ 木田駅や七宝駅、青塚駅から蓮華寺、七宝焼アートヴィレッジ、おまつの方生誕の地等の観光スポット等、市内各所へのアクセス性の向上を図ります。
- ・ 未着手の都市計画道路の整備については、周囲の交通状況に合わせた調査等の実施を検討します。
- ・ **防災・交流拠点の形成に合わせ、新庁舎等へのアクセス強化や周辺道路の混雑緩和等を図るため、地域の骨格を成す新たな幹線道路網のあり方について検討します。**

→ **生活道路の整備**

幹線道路に囲まれた区域においては、生活道路の整備を進めるとともに、高齢化の進展等を見据えた移動手段の確保の検討を進め、地域住民の誰もが生活活動において困ることのないような交通環境の整備を進めます。

- ・ 木田駅周辺では、街なか居住拠点としての機能を強化するため、都市再生整備計画事業等による**安全性・利便性の高い生活道路の整備等を推進します。**

都市圏・市の骨格を成す幹線道路 [主要幹線道路] [都市幹線道路]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (都) 甚目寺佐織線</li> <li>・ (都) 西尾張中央道</li> <li>・ (都) 給父西枇杷島線・ 県道給父西枇杷島線</li> <li>・ (都) 七宝蟹江線</li> </ul>
市街地または地域の骨格を成す幹線道路 [地区幹線道路等]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (都) 花正下田線</li> <li>・ (都) 稲沢七宝線</li> <li>・ (都) 木田駅前線</li> <li>・ (都) 北苅木田線</li> <li>・ (都) 美和大治線</li> <li>・ 県道須成七宝稲沢線</li> <li>・ 県道蜂須賀白浜線</li> </ul>
主要な生活道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記以外の県道、1級市道及びその他主要な市道</li> </ul>

## c. 都市環境形成及び都市防災に関する方針

### → 地域の暮らしに密着した拠点の形成

西部地域では都市拠点として、街なか居住拠点（木田駅周辺）、防災・交流拠点（新庁舎及び七宝駅周辺）、地域サービス拠点（美和総合福祉センターすみれの里一帯等）、緑の拠点（二ツ寺親水公園等）、歴史・文化拠点（蓮華寺寺叢（じそう）等）が全体構想で位置づけられています。これらの都市拠点と連携して、地域の暮らしに密着した身近な拠点の充実を図り、日常生活の利便性向上等に努めます。

身近な生活拠点	・ 地域南部の幹線道路交差点一帯では、その交通利便性をもとに商業集積等を誘導し、身近な生活拠点として育成します。
身近な交流拠点	・ 教育施設の開放や、公民館等の環境改善、公園や社寺のオープンスペースの活用等により、身近な交流拠点を育成していきます。 ・ 木田駅北部や新庁舎及び七宝駅周辺では、街なか居住拠点、防災・交流拠点としての機能を強化し、地域の防災性も高めるため、市街化区域編入に合わせた新規公園の整備を検討します。
身近な防災拠点	・ 避難場所として指定されている15の施設（篠田防災コミュニティセンター、美和保健センター等）や、その周辺の防災性を強化し、身近な防災拠点として活用を進めます。

### → 歩行者ネットワークの形成

都市計画道路や河川・水路の整備等とも連携しながら、歩行空間の充実を図り、安全・快適な歩行者ネットワークを形成します。

主要な歩行者ネットワーク	・ 七宝駅と七宝焼アートヴィレッジを結ぶ親水性のあるネットワーク ・ 木田駅と駅北部の地域サービス拠点を結ぶネットワーク ・ 木田駅北部の地域サービス拠点と蓮華寺等を結ぶ文化的な道としてのネットワーク ・ 市街地に隣接する蟹江川・大江川沿いのネットワーク ・ 尾張水道みち ・ その他（街なか居住拠点等の各都市拠点を中心とする歩行者・自転車ネットワーク、青塚駅を中心とする歩行者・自転車ネットワーク、通学路ネットワーク等）
--------------	--

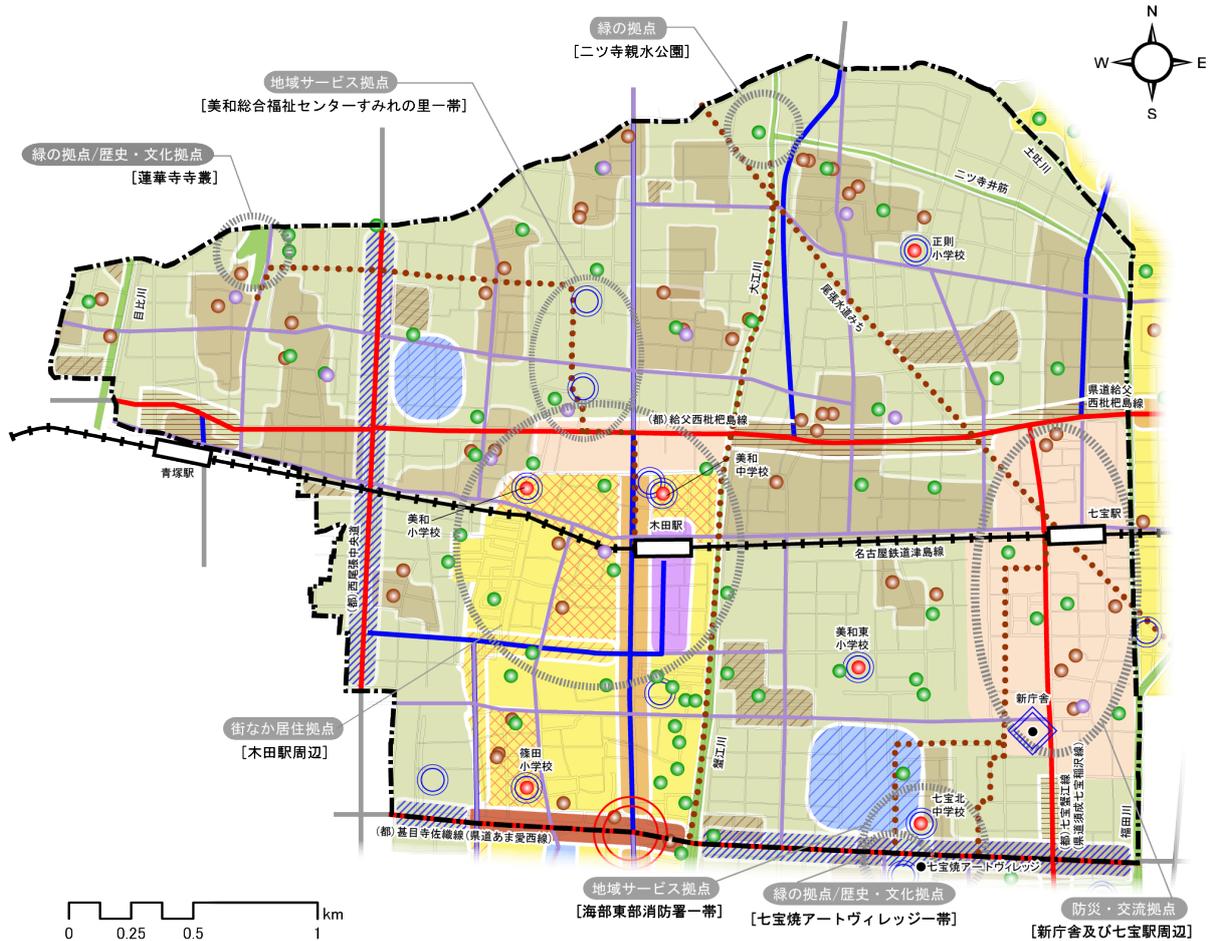
**→ 河川・下水道の整備**

河川は水害防止の機能に加え、地域での暮らしに潤いを与える重要な資源であり、その自然的環境の保全に努めるとともに、水とのふれあいの場等として整備を図ります。

- ・ 蟹江川等の公共用水域の水質保全や、居住環境の改善を図るため、市街地を中心に、公共下水道の整備を推進します。
- ・ 大江川・蟹江川で、河川改修を予定する区間では、自然環境の保全・復元に配慮した多自然川づくりを促進します。
- ・ 土吐川は、暗渠化に合わせて上部利用による環境整備を進めます。

**→ 災害防止に向けた取組みの推進**

- ・ 新庁舎は市の安全安心を支える「中枢防災拠点」として、大規模地震に対応した機能を備えます。
- ・ 大規模地震に備えた密集市街地等における狭あい道路の拡幅整備を進めます。
- ・ 木田駅周辺では水害に対する安全性を高めるため、排水路や地下式調整池の整備を推進します。

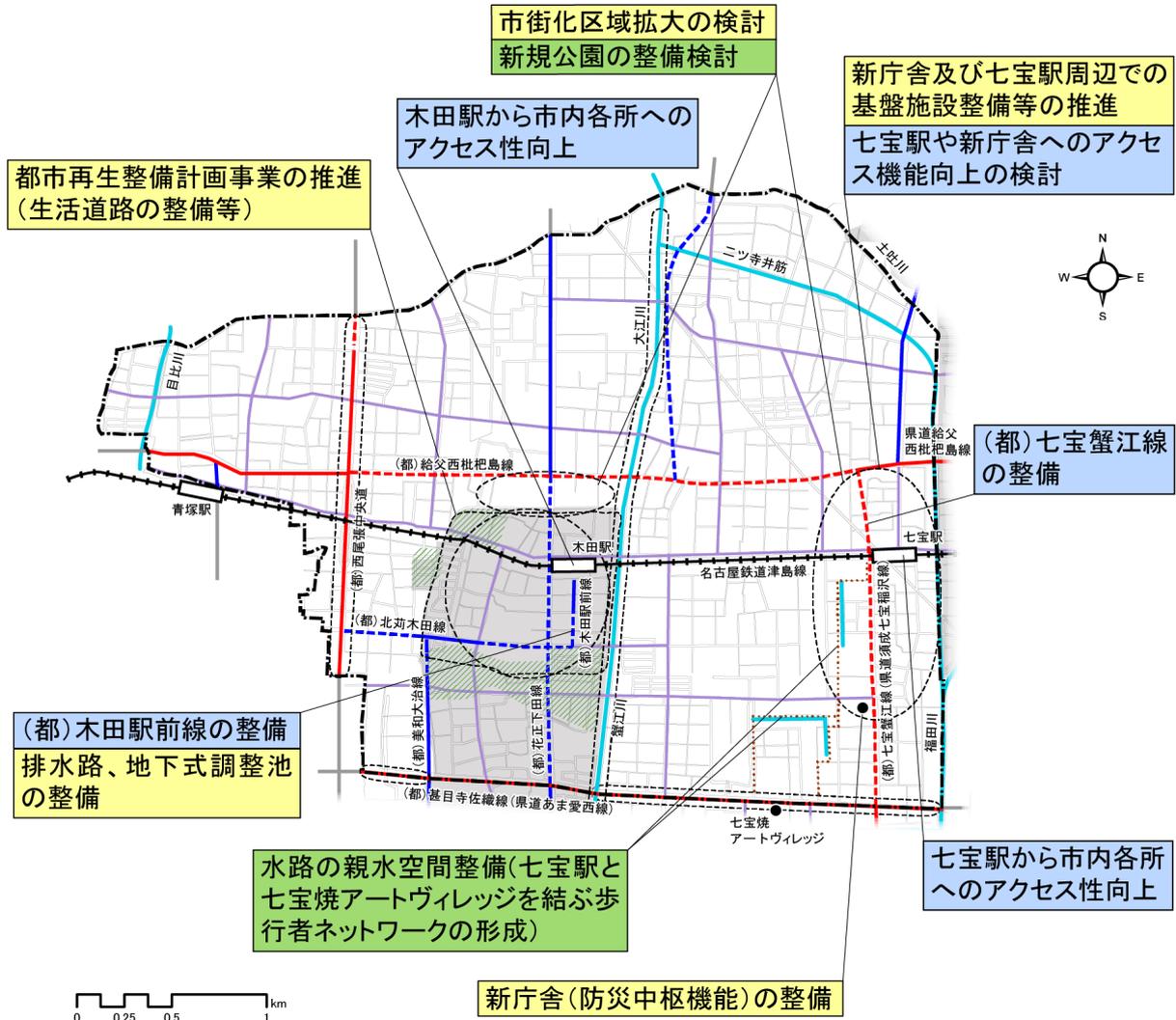


凡 例			
	住宅地(教育施設周辺、低層)		都市圏・市の骨格を成す幹線道路
	〃 (幹線道路沿道)		市街地・地域の骨格を成す幹線道路
	〃 (その他)		主要な生活道路
	駅前商業地		主要な歩行者ネットワーク
	住商共存地		都市拠点 (街なか居住拠点、 防災・交流拠点、 地域サービス拠点、 緑の拠点、歴史・文化拠点)
	沿道複合利用地		
	住居系土地利用誘導候補地		身近な生活拠点
	既存工業地・産業誘導候補地		身近な交流拠点(教育施設)
	産業誘導ゾーン		〃 (公民館)
	駅周辺、主要な幹線道路沿道等		〃 (公園等)
	自然環境・レクリエーション地		〃 (社寺)
	農地		中枢防災拠点
	集落地(住宅団地)		身近な防災拠点(避難所等)
	〃 (既存集落)		

■ 地域構造図

重点施策

以上で示した方針のうち、地域づくりの目標の達成に向けて、必要性や実現性等を考慮しつつ、特に次の施策について重点的に取り組んでいきます。



凡 例			
	都市圏・市の骨格を成す幹線道路		道路・交通に関する重点施策
	〃 (都市計画道路の未改良区間)		水・緑に関する重点施策
	市街地・地域の骨格を成す幹線道路		その他の重点施策
	〃 (都市計画道路の未改良区間)		
	主要な生活道路		
	主要な河川・水路		
	公共下水道の整備予定区域		
	市街地		

重点施策図

## 4 南部地域の地域づくり構想

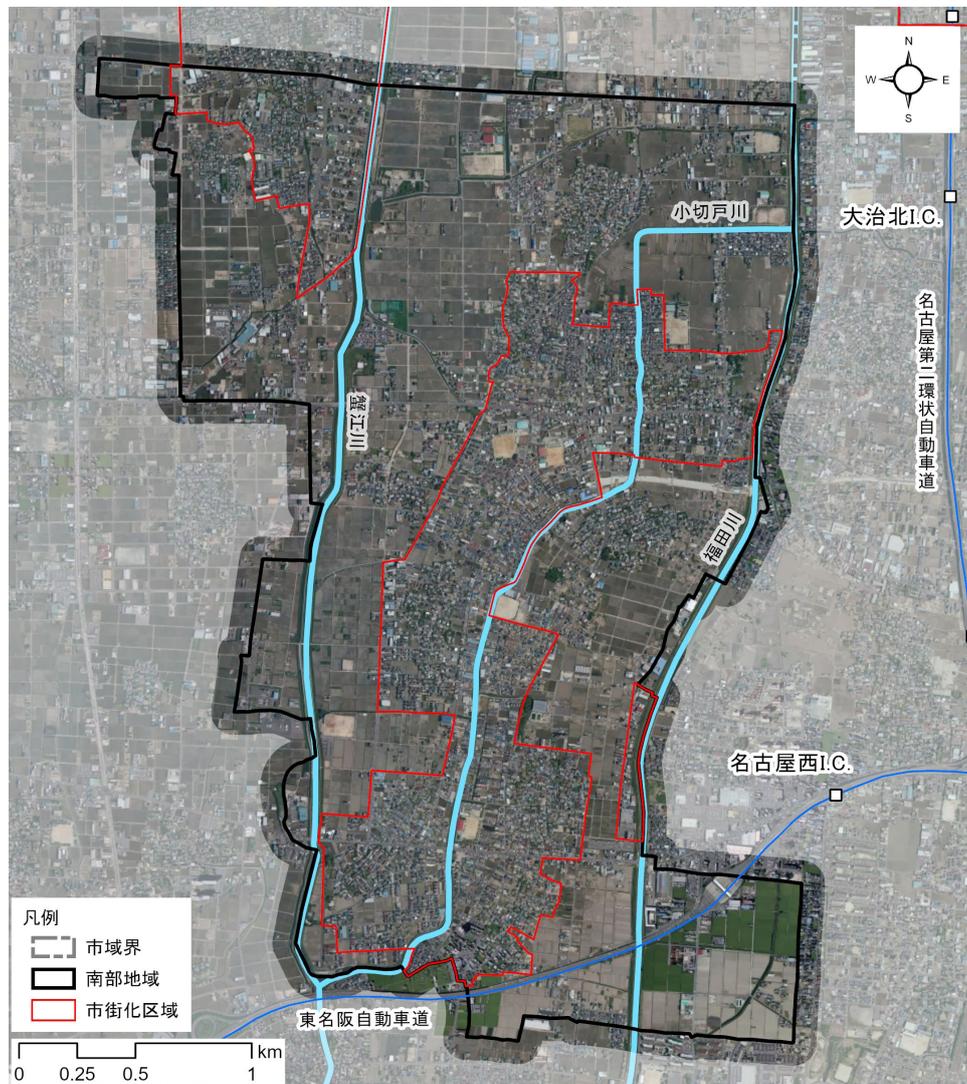
### (1) 地域の現況

#### ①面積

地域全体が都市計画区域で、市街化区域に指定されている地区は約 33%であり、市街化区域の外側には農地が広がっています。地域西部に蟹江川が流れています。地域南部を東名阪自動車道が通過しており、東側を名古屋第二環状自動車道（名二環）が通過しています。

#### 【地域面積】

	地域全体	都市計画区域	市街化区域
面積	839ha	839ha	281ha
構成比	100.0%	100.0%	33.5%

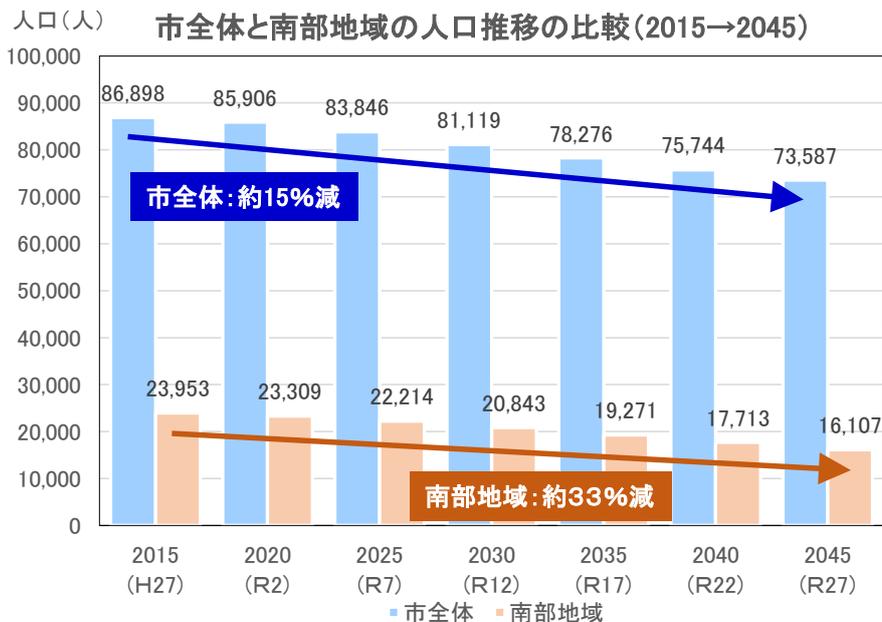
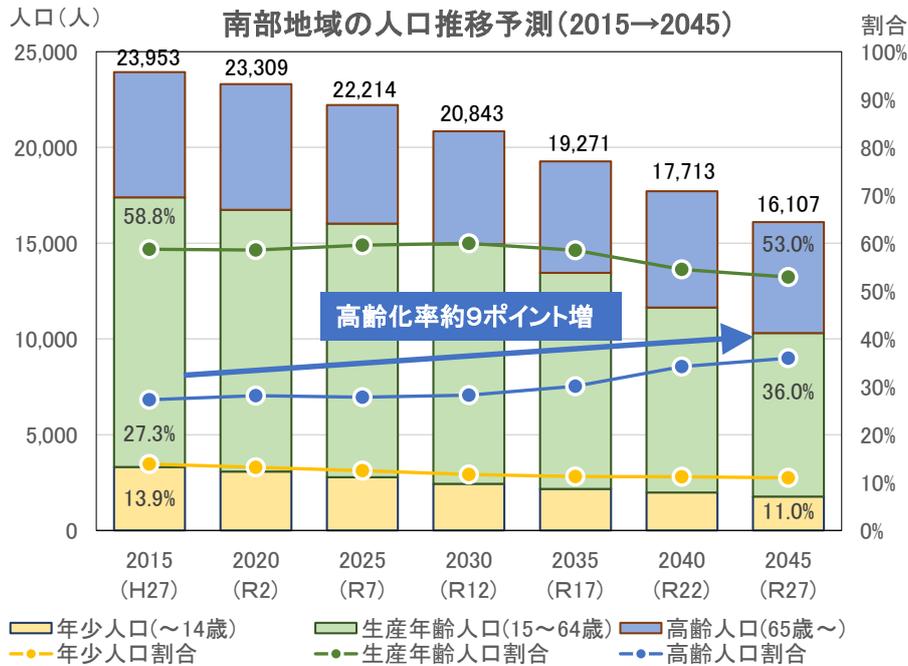


資料：国土地理院

#### ■地域の概況

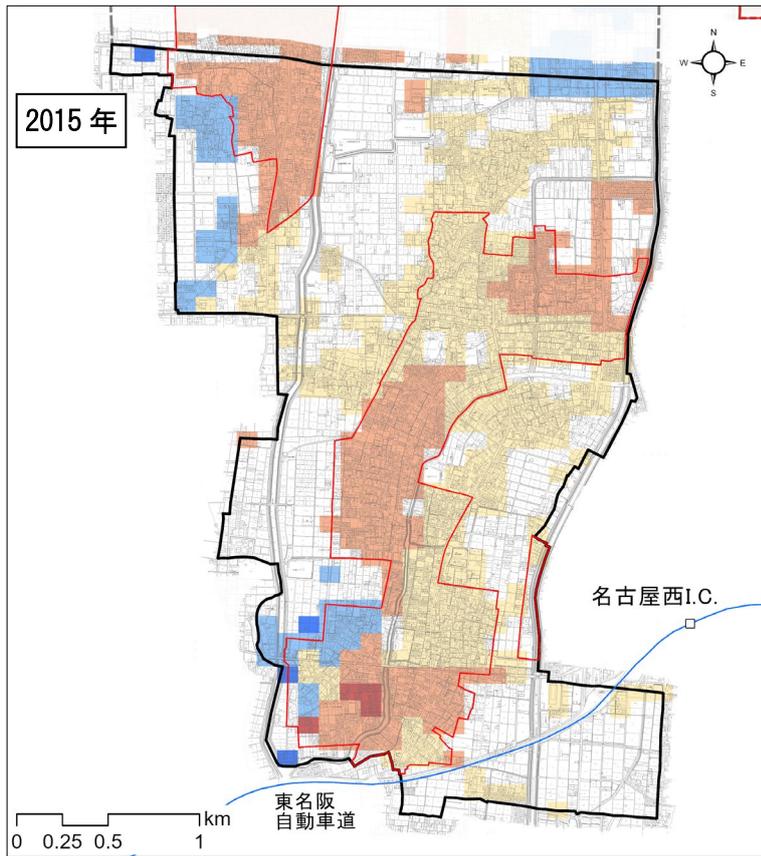
②人口

近年の動向から推計された将来人口をみると、市全体では令和 27（2045）年までに約 15%の減少が予測されている一方で、南部地域は約 33%の減少と、市全体に比べ減少率が大きくなることが予測されています。また、高齢化率は約 9 ポイント上昇すると予測されています。

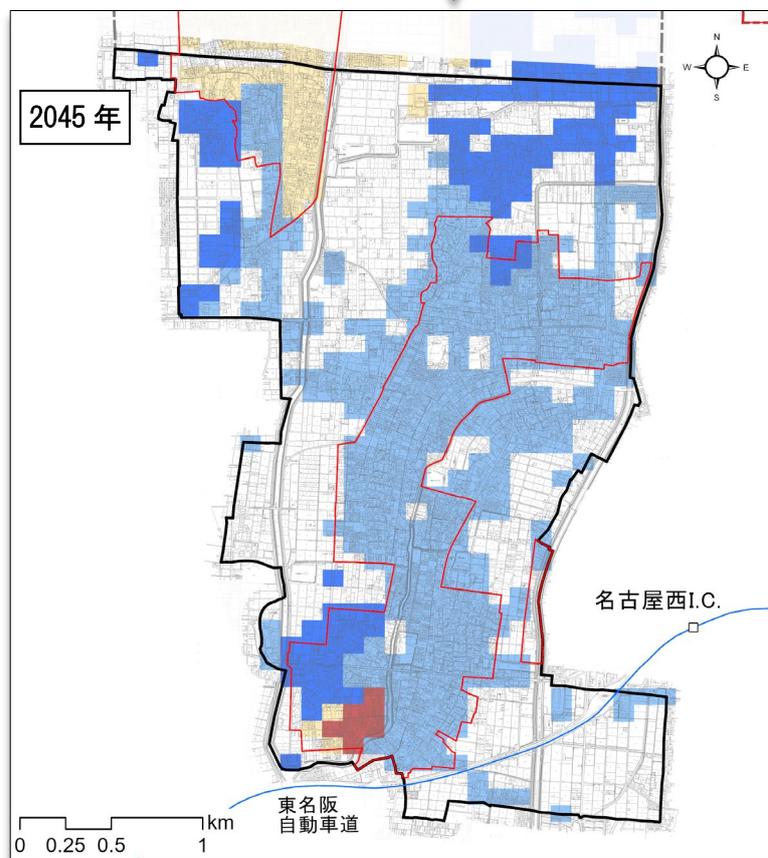


資料：南部地域：将来人口・世帯予測ツール V2（国土交通省国土技術政策総合研究所）  
市全体：国立社会保障・人口問題研究所の推計

■人口推移の予測



- 凡例
- 市域界
  - 南部地域
  - 市街化区域
  - 人口密度(人/ha)
  - 20未満
  - 20-40
  - 40-60
  - 60-80
  - 80以上



資料：将来人口・世帯予測ツール V2（国土交通省国土技術政策総合研究所）

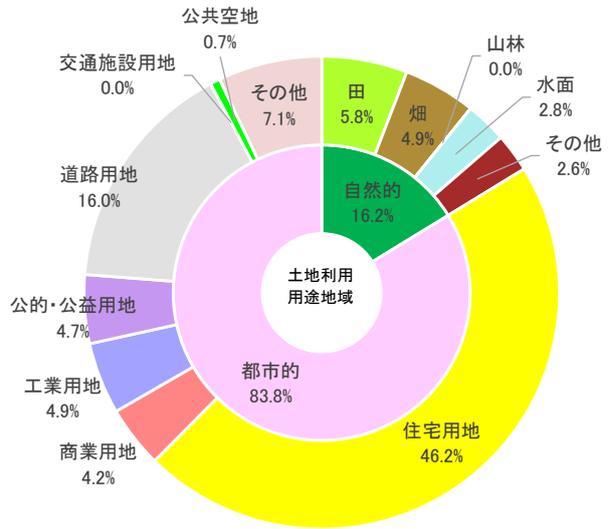
■人口密度の推移予測

③土地利用

市街化区域の約 84%で都市的土地利用が進んでおり、その中でも住宅地の割合が最も高くなっています。また、幹線道路沿道では商業地が形成されています。

【土地利用現況】

区分		市街化区域	
		面積(ha)	構成比
自然的 土地利用	田	16.4	5.8%
	畑	13.9	4.9%
	山林	0.0	0.0%
	水面	7.9	2.8%
	その他	7.4	2.6%
	(小計)	45.7	16.2%
都市的 土地利用	住宅用地	130.0	46.2%
	商業用地	11.9	4.2%
	工業用地	13.8	4.9%
	公的・公益用地	13.2	4.7%
	道路用地	45.1	16.0%
	交通施設用地	0.0	0.0%
	公共空地	1.9	0.7%
	その他	19.9	7.1%
	(小計)	235.8	83.8%
合計	281.4	100.0%	

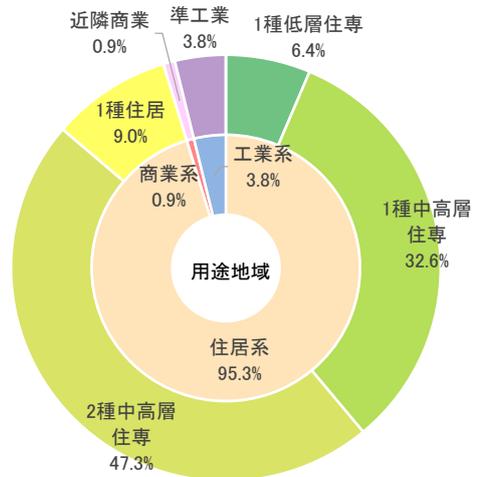


※都市的土地利用のその他は「その他の公的施設用地」「その他の空地」「低未利用地」の合計  
 ※平成 30 (2018) 年都市計画基礎調査より算出

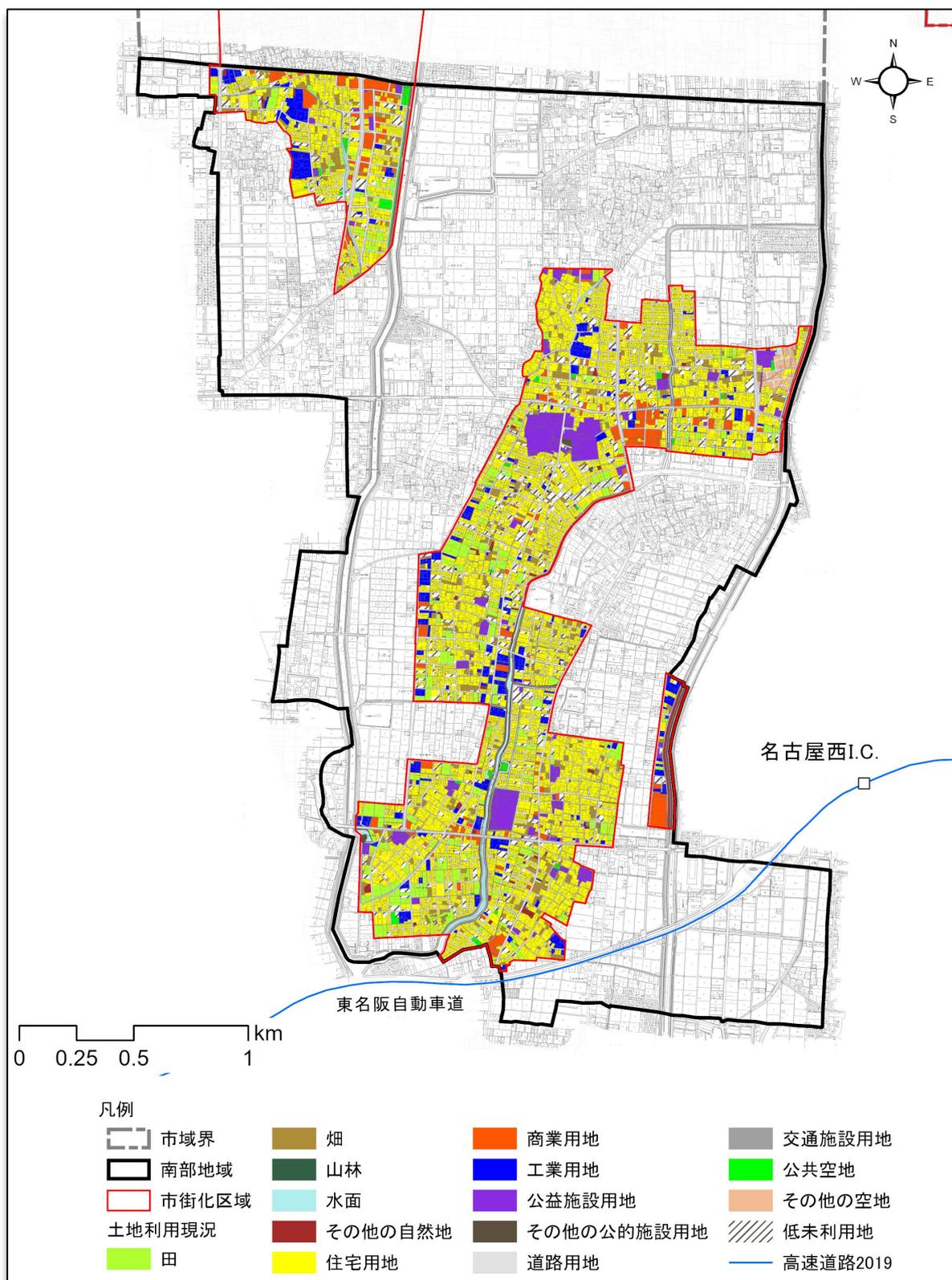
用途地域は、住居系が約 95%、商業系が約 1%、工業系が約 4%を占めています。

【用途地域指定状況】

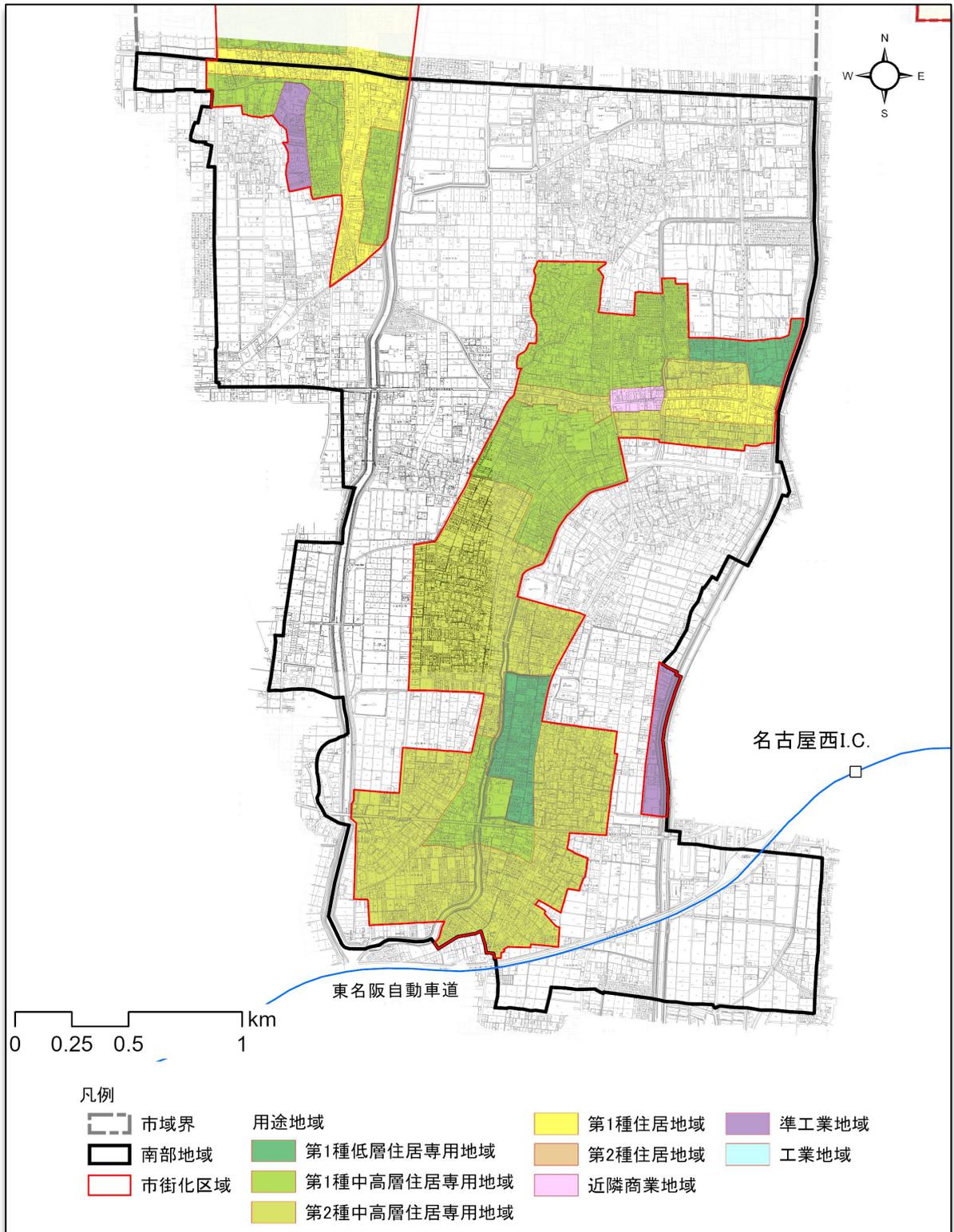
		面積(ha)	構成比
住居系	第1種低層住居専用地域	18.0	6.4%
	第1種中高層住居専用地域	92	32.6%
	第2種中高層住居専用地域	133	47.3%
	第1種住居地域	25	9.0%
	第2種住居地域	0	0.0%
	(小計)	268.3	95.3%
商業系	近隣商業地域	2.4	0.9%
	(小計)	2.4	0.9%
工業系	準工業地域	10.8	3.8%
	工業地域	0.0	0.0%
	(小計)	10.8	3.8%
用途地域合計		281.4	100.0%



※平成 30 (2018) 年都市計画基礎調査より算出



■土地利用現況図



■用途地域図

④都市施設・公共公益施設等の状況

都市計画道路は、幹線道路として名古屋津島線、甚目寺佐織線、七宝蟹江線、花正下田線、津島七宝名古屋線、安松鷹居線等が骨格を形成しています。

【都市計画道路】

路線数	計画延長	整備済延長	整備率
11 路線	21.56km	9.16km	42.5%

※甚目寺佐織線は西部及び南部両地域で計上

公園緑地は街区を中心とした都市公園や広場等の公共施設緑地の整備が進められています。

【公園緑地】

箇所数	都市公園箇所数	公共施設緑地箇所数
43 箇所	5 箇所	38 箇所

公共公益施設は、幹線道路沿線等に市街地が形成されており、七宝庁舎、七宝焼アートヴィレッジ等の施設が立地しています。学校、保育施設・こども園、医療施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、商業施設等は、地域内に分散しています。

また、七宝焼アートヴィレッジ等の歴史資源、七宝総合体育館等のスポーツレクリエーション施設が点在しています。

【公共公益施設】

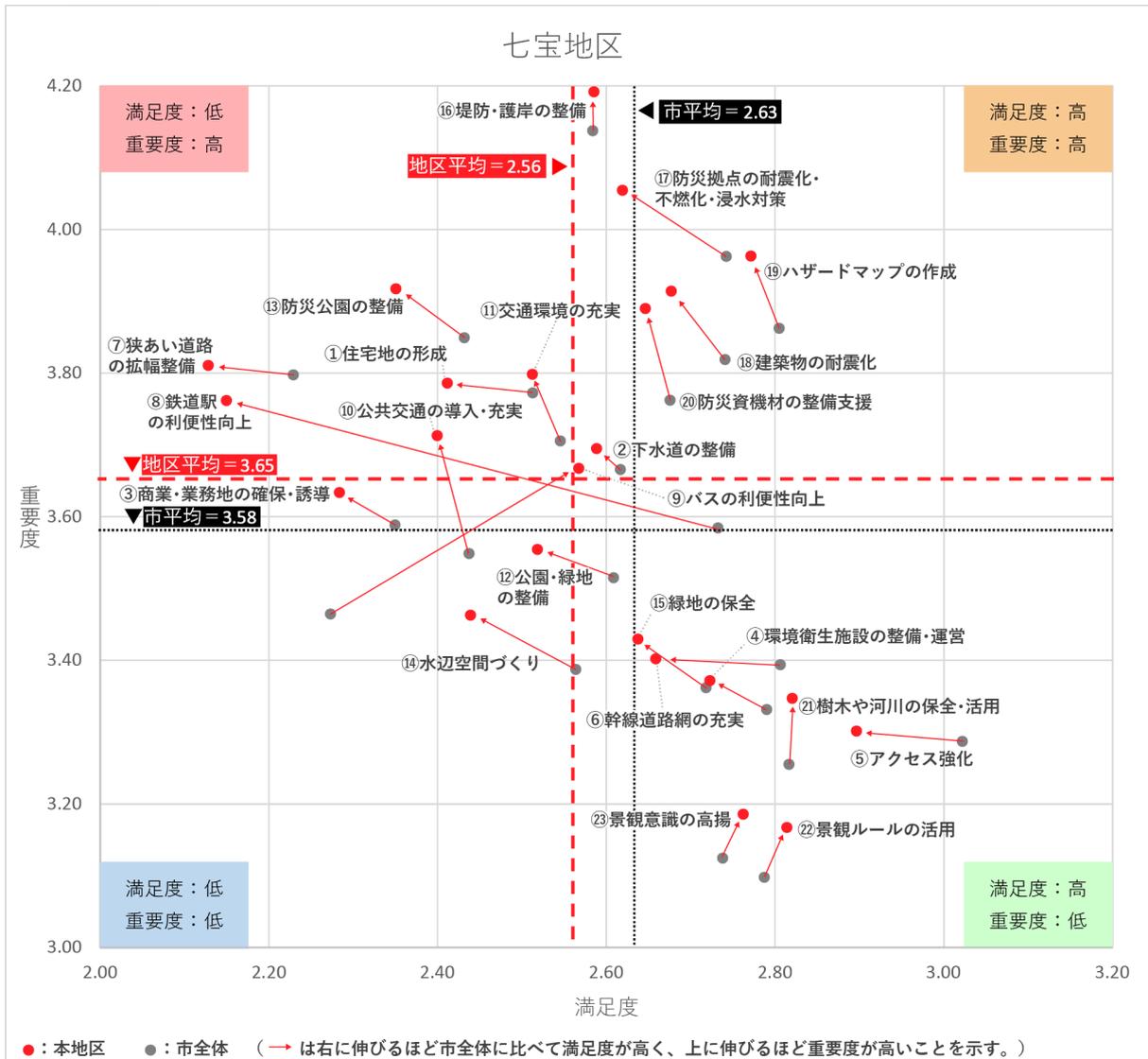
種別	名称
学校	小学校：4校 中学校：1校 高校：1校
保育施設、こども園	保育園：1箇所 こども園：1箇所 一時預かり保育：1箇所
医療施設	8箇所
高齢者福祉施設	2箇所
障害者福祉施設	1箇所
商業施設（店舗面積1,000㎡以上）	2箇所
その他	七宝庁舎、七宝総合体育館、七宝焼アートヴィレッジ等



④市民意識調査 ※1（七宝地区回答数 328）

地域のまちづくりに対する満足度・重要度について評価点を集計した結果 ※2 は以下のとおりです。

- ・ 下図の「地区平均」、「市平均」は本地区及び市全体における各項目の評価点の平均値で、これらを比較すると、満足度は地区平均が市平均を 0.07 ポイント下回り、重要度は地区平均が市平均を 0.07 ポイント上回っています。
- ・ 項目別にみると、満足度は「路線バスの利便性向上」等一部を除き、大半の項目で市全体を下回っています。一方、重要度はすべての項目で市全体を上回り、特に「路線バスの利便性向上」、「鉄道駅の利便性向上」、「地域の実情に応じた公共交通の導入・充実」といった公共交通に関する項目等で市全体を大きく上回っています。
- ・ 優先度の高い施策（満足度：低、重要度：高）については、「防災機能を持った公園の整備」、「狭あい道路の拡幅整備」等安全性の確保に関する項目のほか、「鉄道駅の利便性向上」、「地域の実情に応じた公共交通の導入・充実」といった公共交通に関する項目も挙げられます。



※1 第2章2 (12)「本市の都市づくりに関する市民意識調査」参照。

※2 満足・重要=5点、やや満足・やや重要=4点、普通=3点、やや不満・あまり重要ではない=2点、不満・重要ではない=1点とした加重平均値

## (2) 地域づくりの課題

南部地域の現況や全体構想における位置づけを踏まえつつ、地域づくりの課題を以下のとおり整理します。

項目	内容
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部地域の人口は、現状のまま推移した場合、令和27(2045)年までに約33%減少すると予測されていますが、本市の目指す目標人口の達成に向けて都市基盤を整えていく必要があります。</li> <li>・現在、都市施設が集積している七宝小学校北東交差点周辺において、都市基盤整備を推進し、利便性の向上を図っていく必要があります。</li> <li>・市の骨格、市街地の骨格を成す幹線道路や地域の日常生活を支える道路の整備推進、及び歩行者・自転車ネットワークの整備推進を図る必要があります。</li> <li>・市民の意識として、「地域の実情に合わせた公共交通の導入・充実」等が重要視されているため、地域の公共交通に関する施策の充実を図っていく必要があります。</li> <li>・他2地域と比べ、都市公園の箇所数が少なく、公共施設等も活用しながら公園やオープンスペースの整備・充実を図っていく必要があります。</li> </ul>
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の意識として、「防災機能を持った公園の整備」等、防災・減災に関する施策が重要視されているため、防災・減災に関する施策の充実を図っていく必要があります。</li> <li>・南海トラフ地震による津波の被害が想定されることから、その対策を進める必要があります。</li> </ul>
魅力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七宝焼アートヴィレッジ等の歴史資源を活かした、拠点の整備や充実を図る必要があります。</li> </ul>
活力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路の名古屋西インターチェンジ及び蟹江インターチェンジが隣接しており、交通利便性を活かした産業用地の整備を推進していく必要があります。</li> <li>・工業系市街化区域においては住環境との調和を図りながら産業用地として適切な土地利用を図っていく必要があります。</li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蟹江川等の河川や伊福部神社の社寺林等、水と緑の環境の保全と活用を図っていく必要があります。</li> <li>・都市近郊農村の環境（優良農地、集落地、寺叢(じそう)等)の保全を図っていく必要があります。</li> </ul>

### (3) 地域づくり構想

#### ①地域づくりの目標

地域づくりの課題を踏まえ、南部地域の将来像及びその実現に向けた基本方向を設定します。

#### 【地域の将来像】

## 利便性が高く古き伝統が息づく住み続けたいまちづくり

#### 基本方向

##### → 都市基盤力

地域の骨格となる新たな東西交通軸の整備と、これを活かした利便性の高い住環境の形成と地域公共交通の充実を図ります。

##### → 防災・減災力

水害や狭あい道路への対応をはじめとする様々な施策を講じることで、安全安心な居住環境の形成を図ります。

##### → 魅力

七宝焼アートヴィレッジ帯等の都市拠点に加えて、藤島神社等をはじめとする社寺等の地域資源を活かした交流拠点の充実と、各拠点間を結ぶ快適な歩行者ネットワークの形成を図ります。

##### → 活力

高速道路のインターチェンジに隣接する恵まれた交通利便性を活かし、計画的な産業誘導を図ります。

##### → 環境力

地域内に広く分布する農村環境の保全に努めるとともに、蟹江川や小切戸川、伊福部神社の社寺林等、地域の骨格的な自然環境については、水や緑とのふれあいの場等として活用を図ります。

## ②地域づくりの方針

## a. 土地利用の方針

## → 市街地での計画的な土地利用

地域中央部や地域北西部の一带を市街地として位置づけます。市街地では、幹線道路沿道を中心に商・工業系の土地利用を展開しながら、住宅地としての良好な環境の保全・充実を図ります。

また、空き家等の利活用を推進し、土地利用の流動化を図ります。

住宅地	<p>▶ 住居系市街化区域を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建てによる低層・中低層の住宅地としての利用を基本としながら、身近な商業施設や教育施設、医療施設、福祉施設等の生活利便施設も必要に応じて立地する土地利用を図ります。</li> </ul> <p>〔教育施設周辺、低層〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宝小学校等の教育施設周辺や、低層住居専用地域の指定地区では、用途の混在を抑制し、落ち着いた雰囲気の良い住環境、教育環境の保全を図ります</li> </ul> <p>〔幹線道路沿道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)遠島桂線等の市街地の骨格を成す幹線道路、バス路線としての幹線道路の沿道では、住宅を主としながら、小規模店舗等が必要に応じて立地する土地利用を図ります。</li> </ul>
住商共存地	<p>▶ (都)花正下田線、県道名古屋津島線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合住宅を含む多様な住宅と、周辺居住者の日常生活を支える利便施設が共存する土地利用を図ります。</li> </ul>
沿道複合利用地	<p>▶ (都)名古屋津島線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通業務施設等が立地する非住居系を基本とした土地利用を図ります。</li> </ul>
工業地	<p>▶ 工業系市街化区域を中心とした地区（2箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺住宅地等との調和に留意しつつ、企業誘致の推進による働く場の創出を図るため、工場や流通業務施設の受け皿となる産業用地としての土地利用を図ります。</li> <li>・一部で住工混在が見られるため、共存環境の形成に努めます。</li> </ul>

## → 市街地外での計画的な土地利用

優良農地の保全や、既存集落での良好な住環境の保全を図りながら、交通利便性の高い場所を有効に活かした土地利用を進めます。

なお、新たな産業立地の際には、開発許可制度の基準に適合した雨水調整池を設置するなど、防災対策の徹底を図ります。

住居系土地利用誘導候補地	<p>▶ 七宝小学校南東交差点周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・七宝小学校南東交差点周辺では、(都)名古屋津島線沿道の土地の有効利用を図り、街なか居住拠点としての機能を強化するため、市街化区域への編入を目指します。</li> </ul>
既存工業地・産業誘導候補地	<p>▶ (都)花正下田線と県道名古屋津島線の交差点一帯、名古屋西IC周辺等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)花正下田線と県道名古屋津島線の交差点一帯に位置する既存工業地では、周辺環境と調和した土地利用を図ります。</li> <li>・名古屋西インターチェンジ周辺等、交通利便性の高い地区において、工場や流通業務施設の新規集積の誘導を検討します。</li> </ul>
産業誘導ゾーン	<p>▶ 県道名古屋蟹江弥富線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、工場や流通業務施設の立地の計画的で適正な誘導を図ります。なお、この誘導にあたっては、優良な農地等の保全に配慮するとともに、開発基盤が整った箇所等に限るものとします。</li> </ul>
沿道サービスゾーン	<p>▶ (都)名古屋津島線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、車利用に対応したロードサイド型の商業施設等の立地を許容する土地利用を図ります。</li> </ul>
主要な幹線道路沿道等	<p>▶ (都)七宝蟹江線等の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域としての性格や、円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、必要に応じて、工場や流通業務施設等が立地する土地利用を検討します。</li> </ul>
自然環境・レクリエーション地	<p>▶ 蟹江川・福田川・小切戸川・大切戸幹線水路周辺(※一部、市街地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な緑地空間として保全を図るとともに、地域住民の憩いや、環境教育、健康増進等に寄与する場として有効活用を図ります。</li> </ul>
農地	<p>▶ 農業振興地域農用地区域を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産や治水、景観等を支える農地の保全を図ります。</li> </ul>
集落地等	<p>▶ 市街化調整区域の既存集落及び住宅団地を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。</li> <li>・住宅団地(秋竹東住宅等)では、整然とした良好な住環境を保全します。</li> <li>・既存集落では、七宝焼の地場産業環境と共存し、農地や社寺(遠島八幡神社等)と一体となり景観的にも優れた良好な住環境を保全します。</li> </ul>

**b. 道路・交通施設の方針**

→ **幹線道路等の整備**

都市圏・市の骨格を成す幹線道路や、これに接続する地域のための幹線道路の整備を図り、**利便性の高い幹線道路網を形成します。**

- ・街なか居住拠点では、名古屋市高速鉄道6号線の延伸構想を見据えた交通まちづくりを検討します。
- ・バス路線の混雑解消に向けて、(都)名古屋津島線の早期整備の促進を図ります。
- ・未着手の都市計画道路の整備については、周囲の交通状況に合わせた調査等の実施を検討します。
- ・防災・交流拠点の形成に合わせ、新庁舎等へのアクセス強化や周辺道路の混雑緩和等を図るため、市街地または地域の骨格を成す新たな幹線道路網のあり方について検討します。
- ・(都)新家戸田線は、名古屋西インターチェンジ周辺における工場や流通業務施設の立地促進に向けて整備を推進します。
- ・パーキングエリアやサービスエリアが無い名古屋第二環状自動車道(名二環)の休憩場所、また地域資源の魅力を体感できる場所として、七宝焼アートヴィレッジ周辺において、官民連携により「道の駅」や路外パーキング等の整備を推進します。

→ **生活道路の整備**

幹線道路に囲まれた区域においては、生活道路の整備を進めるとともに、高齢化の進展等を見据えた移動手段の確保の検討を進め、地域住民の誰もが生活活動において困ることのないような交通環境の整備を進めます。

都市圏・市の骨格を成す幹線道路 [主要幹線道路] [都市幹線道路]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)名古屋津島線</li> <li>・(都)甚目寺佐織線</li> <li>・(都)七宝蟹江線</li> <li>・(都)津島七宝名古屋線</li> </ul>
市街地または地域の骨格を成す幹線道路 [地区幹線道路等]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)花正下田線</li> <li>・(都)美和大治線</li> <li>・(都)安松鷹居線</li> <li>・(都)遠島桂線</li> <li>・(都)千音寺線</li> <li>・(都)鷹伊線</li> <li>・(都)新家戸田線</li> <li>・県道名古屋津島線</li> <li>・県道名古屋蟹江弥富線</li> <li>・県道須成七宝稻沢線</li> </ul>
主要な生活道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外の県道、1級市道及びその他主要な市道</li> </ul>

## c. 都市環境形成及び都市防災に関する方針

### → 地域の暮らしに密着した拠点の形成

南部地域では都市拠点として、街なか居住拠点（七宝小学校北東交差点周辺）、地域サービス拠点（七宝子育て支援センター一帯等）、緑の拠点、歴史・文化拠点（ともに七宝焼アートヴィレッジ一帯）が全体構想で位置づけられています。これらの都市拠点と連携して、地域の暮らしに密着した身近な拠点の充実を図り、日常生活の利便性向上等に努めます。

身近な生活拠点	・ 地域北西部及び南部の幹線道路交差点一帯では、その交通利便性をもとに商業集積等を誘導し、身近な生活拠点として育成します。
身近な交流拠点	・ 教育施設の開放や、公民館等の環境改善、公園や社寺のオープンスペースの活用等により、身近な交流拠点を育成していきます。 ・ 七宝小学校南東交差点周辺では、街なか居住拠点としての機能を強化し、地域の防災性も高めるため、市街化区域編入に合わせた新規公園の整備を検討します。
身近な防災拠点	・ 避難場所として指定されている施設（七宝焼アートヴィレッジ、七宝保健センター等）や、その周辺の防災性を強化し、身近な防災拠点として活用を進めます。

### → 歩行者ネットワークの形成

都市計画道路や河川・水路の整備等とも連携しながら、歩行空間の充実を図り、安全・快適な歩行者ネットワークを形成します。

主要な歩行者ネットワーク	・ 市街地内を流れる小切戸川沿いのネットワーク ・ 七宝焼ゆかりの地（七宝焼アートヴィレッジ、遠島集落等）を結ぶネットワーク ・ その他（街なか居住拠点等の各都市拠点を中心とする歩行者・自転車ネットワーク、通学路ネットワーク等）
--------------	--

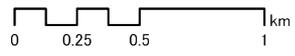
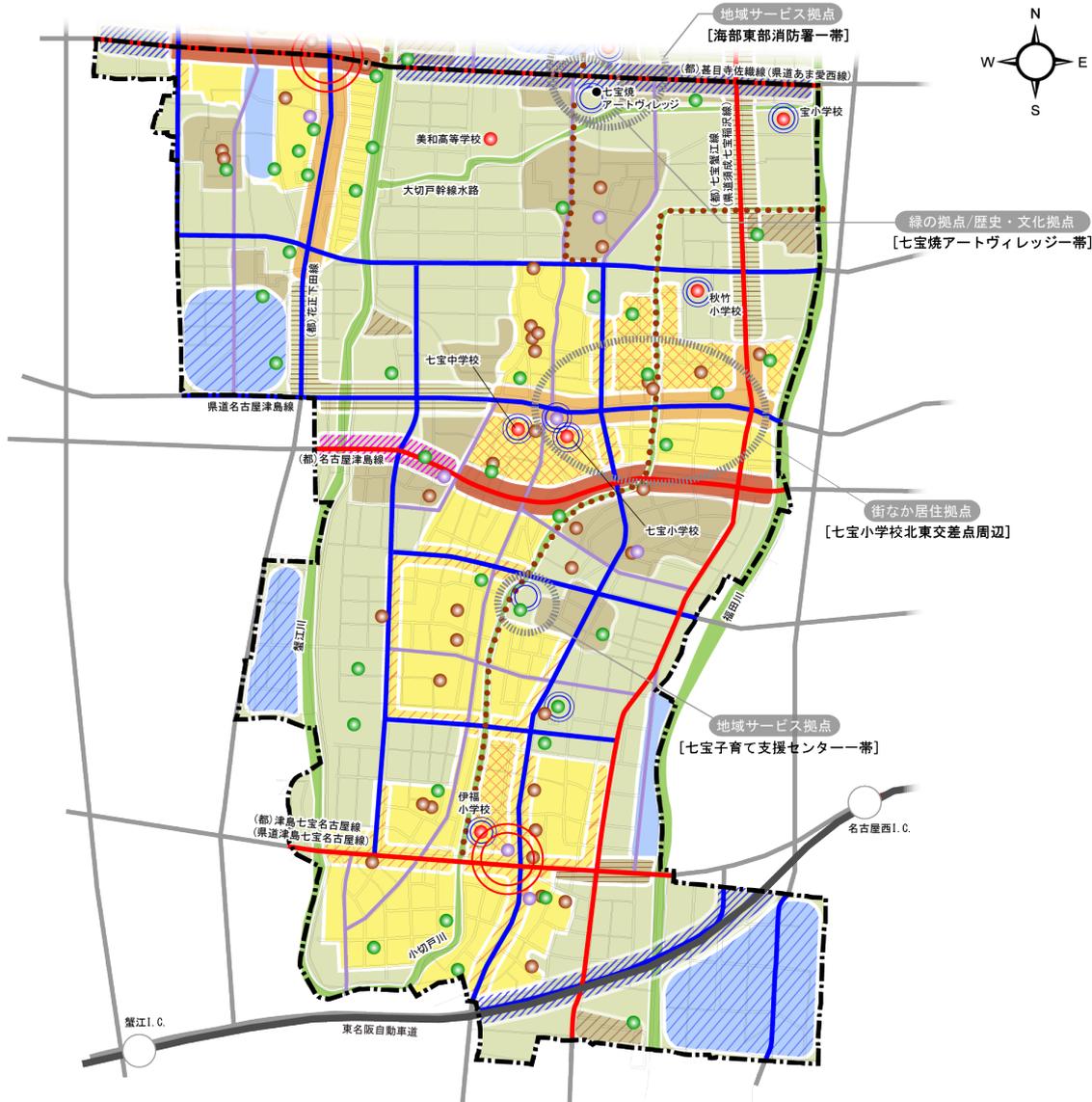
**→ 河川・下水道の整備**

河川は水害防止の機能に加え、地域での暮らしに潤いを与える重要な資源であり、その自然的環境の保全に努めるとともに、水とのふれあいの場等として整備を図ります。

- ・小切戸川等の公共用水域の水質保全や、居住環境の改善を図るため、市街地を中心に、公共下水道の整備を推進します。
- ・小切戸川、蟹江川、福田川で、河川改修を予定する区間では、自然環境の保全・復元に配慮した多自然川づくりを促進します。
- ・小切戸川では、整備済のふれあい橋橋詰広場周辺を中心として、川辺の散策路等、連続性のある親水空間づくりを促進します。

**→ 災害防止に向けた取組みの推進**

- ・大規模地震に備えた密集市街地等における狭あい道路の拡幅整備を進めます。
- ・津波浸水の可能性が指摘される地域では、河川整備の促進とともに、東名阪自動車道の高架等を活用した避難施設の設置を図ります。加えて、ソフト対策の取組みを検討します。

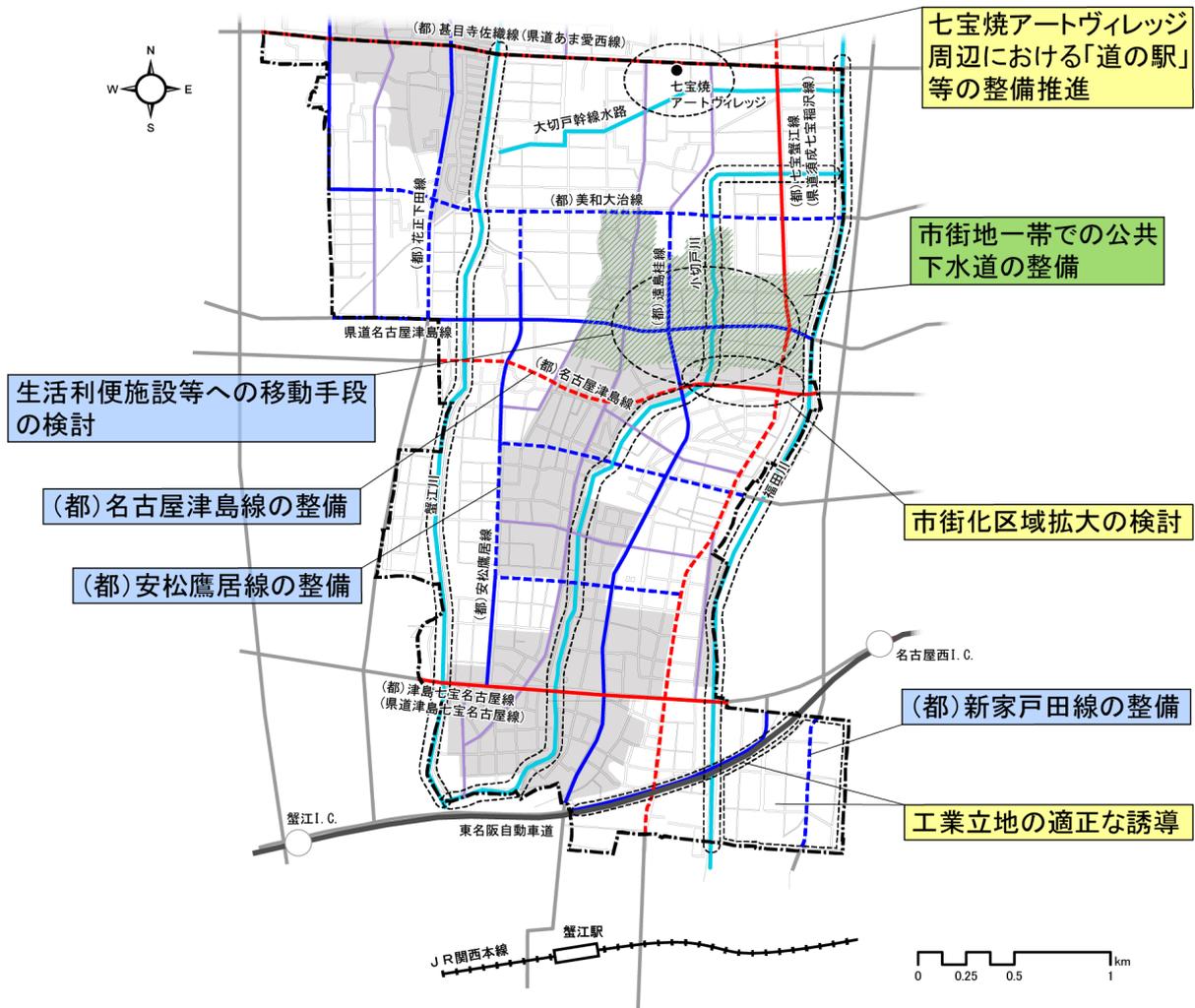


凡 例			
	住宅地(教育施設周辺、低層)		都市圏・市の骨格を成す幹線道路
	〃 (幹線道路沿道)		市街地・地域の骨格を成す幹線道路
	〃 (その他)		主要な生活道路
	住商共存地		主要な歩行者ネットワーク
	沿道複合利用地		都市拠点 (街なか居住拠点、地域サービス 拠点、歴史・文化拠点)
	工業地		身近な生活拠点
	既存工業地・産業誘導候補地		身近な交流拠点(教育施設)
	産業誘導ゾーン		〃 (公民館)
	市街地 沿道サービスゾーン		〃 (公園等)
	市街地 主要な幹線道路沿道等		〃 (社寺)
	市街地外 自然環境・レクリエーション地		身近な防災拠点(避難所等)
	農地		
	集落地(住宅団地)		
	〃 (既存集落)		

■ 地域構造図

重点施策

以上で示した方針のうち、地域づくりの目標の達成に向けて、必要性や実現性等を考慮しつつ、特に次の施策について重点的に取り組んでいきます。



凡 例			
	都市圏・市の骨格を成す幹線道路		道路・交通に関する重点施策
	〃 (都市計画道路の未改良区間)		水・緑に関する重点施策
	市街地・地域の骨格を成す幹線道路		その他の重点施策
	〃 (都市計画道路の未改良区間)		
	主要な生活道路		
	主要な河川・水路		
	公共下水道の整備予定区域		
	市街地		

■重点施策図